

市 民 協 働 事 例 集 2016



岡 崎 市

表紙の写真

- ・【上段左】No.8 食育推進協働企画（健康増進課）
- ・【上段中】No.12 花のまちづくり活動（市街地整備課）
- ・【上段右】No.24 岡崎市地球温暖化防止隊（環境総務課）
- ・【中段左】No.38 多文化共生フェスティバル（市民協働推進課）
- ・【中段中】No.13 籠田公園芝生化事業（公園緑地課）
- ・【中段右】No.11 藤川地区における地域資産としての町家の活用事業（都市計画課）
- ・【下段左】No.48 りぶらサポーター活動支援（文化活動推進課）
- ・【下段中】No.9 岡崎市地域協働推進事業費補助金（市民協働推進課、7支所）
- ・【下段右】No.37 人権週間啓発活動（市民協働推進課）

はじめに

岡崎市では、平成 27 年 3 月に第 2 期岡崎市市民協働推進計画（計画期間：平成 27 年度～平成 32 年度）を定め、市民、市民活動団体、町内会等、事業者及び市が対等な立場で協力し、連携して事業に取り組む市民協働事業を推進していくために、様々な施策を行っております。

特に、第 2 期市民協働推進計画では、計画期間を市民協働の「自立期」と定め、「市民活動の質的充実」と「市民協働を推進する人材の育成」を重点的に取り組むこととしております。市民協働の担い手である各主体が、自立した協働社会を構築し、豊かで市民力を生かした地域社会の実現をめざし、互いに依存することなく、それぞれが公共サービスの担い手として自立し、市民協働のパートナーとして事業を行うことにより、高い相乗効果を期待しております。

また本市では、平成 23 年度から地域活動支援に取り組んでおり、市民協働の推進により様々な主体の連携が促進され、これまで地域や町内会だけでは解決が困難であった地域課題を解決したり、地域コミュニティの活性化を図ることにつながっております。

本事例集では、こうした取組の中で各主体間の連携により、あらゆる分野で実施された市民協働事業を多数紹介しております。本事例集に掲載された各事例を参考にいただくことで、新たな連携が生まれ、事業に行き詰まった際のヒントとなり、今後市民協働がますます推進されていくことを願っております。

平成 28 年 3 月

事例集の見方

事例紹介ページの各項目に記載されている事項について紹介します。

● 行政提案 ● 協働相手提案 ● 双方提案 ● 提案者不明 詳細は下欄参照	No.	タイトル	
	事業の提案者		
● 特定非営利活動促進法により定められた20分野 詳細は 54 ページ参照	実施主体	【行政】	事業の実施主体（行政）
		【協働相手】	事業の実施主体（協働相手）
● 委託 ● 補助 ● 事業共催 ● 事業協力 詳細は 55 ページ参照	● 分野	事業の分野	● 期間 事業の実施期間
	● 形態	事業の形態	● 予算 直近2年間の予算額（市費）
	事例のポイント!! :		事業のポイントやキャッチフレーズ
	協働に至る経緯と背景		
	事業を開始した当時に抱えていた課題や目的を中心に、市民協働の手法を用いて事業を開始することとなった経緯や背景		
	事業内容		
	市民協働の手法を用いて実施した事業の具体的な内容		
	役割分担		
	行政	事業において行政が担っていた役割	協働相手 事業において協働相手が担っていた役割
	協働の成果		
	市民協働の手法を用いて事業を行ったからこそ創出できた事業の成果や実績		
	協働の課題		
	市民協働の手法を用いて事業を行った結果見えてきた今後の課題や展望		

● 事業の提案者

- 行政提案：行政の提案により事業を開始した事例
- 協働相手提案：協働相手の提案により事業を開始した事例
- 双方提案：行政と協働相手双方の提案により事業を開始した事例
- 提案者不明：行政と協働相手どちらの提案により事業を開始したのか分からない事例

市民協働事例集 目次

● 保健・医療・福祉

- No.1 地域課題である買い物難民について、協働して買い物バスの運行に向けて検討を進めた
買い物バス「むらさき号」【福祉部福祉総務課】 1
- No.2 既存の民間主体イベントに行政の目的を加える
 **わいわいフェスタ【福祉部障がい福祉課】** 2
- No.3 高齢者が楽しめる場づくりと高齢者の生きがい・健康の増進
老人クラブ支援事業【福祉部長寿課】 3
- No.4 事業者との協働による高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進
岡崎市高齢者見守り支援事業【福祉部長寿課】 4
- No.5 「笑顔でげんきの輪を広げよう！」をコンセプトに健康に関する事業の企画・実施
岡崎げんき館市民会議【保健部保健総務課】 5
- No.6 「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」違法薬物を許さない地域づくり
 **薬物乱用防止啓発事業【保健部生活衛生課】** 6
- No.7 子どもへの食育推進
子どもの食育健全育成事業【保健部健康増進課】 7
- No.8 事業者及び団体の専門性や知識などを活かした食育推進
食育推進協働企画【保健部健康増進課】 8

● まちづくり

- No.9 地域の諸課題解決や地域コミュニティの活性化のため地域と行政が協働
岡崎市地域協働推進事業費補助金【市民生活部市民協働推進課・7支所】 . 9
- No.10 市民・事業者・市の協働プロジェクトにより、環境共生都市の実現を目指す
岡崎市環境まちづくり市民会議【環境部環境総務課】 10
- No.11 地域の誇り、アイデンティティを守るための協働
藤川地区における地域資産としての町家の活用事業【都市整備部都市計画課】 . 11
- No.12 好きなことを無理なく楽しみながら、まちづくり
花のまちづくり活動【都市整備部市街地整備課】 13
- No.13 地域住民とともに取り組む、芝生のある公園づくり
籠田公園芝生化事業【都市整備部公園緑地課】 15

<u>No.14</u>	散歩・憩いの場・子どもの遊び場として利用する施設の清掃管理 水と緑の遊歩道清掃報奨金【土木建設部農地整備課】 16
--------------	---

● 農山村・中山間地域振興

<u>No.15</u>	森林整備の担い手としての人材を育成する 森林づくりのための人材育成事業【経済振興部林務課】 17
<u>No.16</u>	山林所有者でなくても山仕事に参加でき、搬出間伐による森林整備を推進 額田木の駅プロジェクト【経済振興部林務課】 18

● 学術・文化・芸術・スポーツ

<u>No.17</u>	お田植えまつりの承継、普及を図り、後継者の育成指導並びに地域文化の向上に寄与する 六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業【市民生活部六ツ美支所】 . 19
<u>No.18</u>	他市では取組事例のあまりない、ジャズに関しての市民協働事業 ジャズの街岡崎発信連絡協議会【文化芸術部文化総務課】 . . . 20
<u>No.19</u>	専門知識の活用 市史料叢書出版事業【文化芸術部美術博物館】 21
<u>No.20</u>	文化財を市民目線で保存・活用 旧本多忠次邸管理運営事業【教育委員会事務局社会教育課】 . . . 22
<u>No.21</u>	地元住民との協働で地域の文化財を保存・伝承 悠紀の里展示室管理運営事業【教育委員会事務局社会教育課】 . . 23

● 環境保全

<u>No.22</u>	流域住民・協力者が一体となって乙川の河川環境の保全を図る 乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動【市民生活部大平支所・東部支所】 . 24
<u>No.23</u>	「次の世代に清らかな流れ」の主旨に賛同する流域住民が河川環境の保全を図る 鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動【市民生活部矢作支所】 . 25
<u>No.24</u>	自分たちができることから始める地球温暖化防止活動 岡崎市地球温暖化防止隊【環境部環境総務課】 26
<u>No.25</u>	乙川に関連する各団体の相互理解、協働活動による乙川流域の活性化 乙川サミット【環境部環境総務課】 27
<u>No.26</u>	「次の世代に清流を」をスローガンに地域住民が一体となり保全活動 伊賀川流域の清掃と環境保全活動【環境部環境総務課】 28
<u>No.27</u>	美しい菅生川の流れを子孫に受け継ぐため地域住民とともに保全活動 菅生川流域の清掃と環境保全活動【環境部環境総務課】 29

<u>No.28</u>	公共性の高い活動の活発化を促進できる 河川美化団体補助金【環境部環境総務課】 30
<u>No.29</u>	蜚流の森の公益的機能の向上、里山保全活動に関わる人の環境意識の向上 ちせいの里里山保全【環境部環境保全課】 31
<u>No.30</u>	自然環境の保全及び創出 湿地保全事業【環境部環境保全課】 32
<u>No.31</u>	地域住民によるごみの分別などの意識の周知徹底 ごみ減量・リサイクル活動推進業務【環境部ごみ対策課】 33
<u>No.32</u>	市民と協働で森林整備を進め、活動を通じ森林整備について啓発 フタバの森づくり活動【経済振興部林務課】 34
<u>No.33</u>	私たちの川は、私たちの手で美しく 河川愛護活動報奨金【土木建設部河川課】 35

● 災害救援

<u>No.34</u>	交流による被災者支援 福島県の子どもの支援・交流事業【福祉部福祉総務課】 36
--------------	---

● 地域安全

<u>No.35</u>	地域における交通安全活動の推進役 交通安全協会交通指導員【市民生活部安全安心課】 37
<u>No.36</u>	自分たちのまちは自分たちで守る、無理のない範囲で継続 生活安心推進業務【市民生活部安全安心課】 38

● 人権擁護・平和

<u>No.37</u>	「人権」を寸劇やクイズ、紙芝居などを通して、子どもに理解してもらう 人権週間啓発活動【市民生活部市民協働推進課】 39
--------------	---

● 国際協力

<u>No.38</u>	みんなで集って、理解しあって、仲良くなる 多文化共生フェスティバル【市民生活部市民協働推進課】 40
<u>No.39</u>	市民と協力して進める多文化共生 外国人市民支援事業費補助金【市民生活部市民協働推進課】 41

● 男女共同参画

No.40 「誰でもできる男女共同参画」を伝える

岡崎市男女共同参画推進サポーター すいか隊【文化芸術部文化活動推進課】・42

● 子どもの健全育成

No.41 地域みんなで子育てを応援しているというメッセージが伝わるよう取り組む

ブックスタート【文化芸術部中央図書館】・・・43

No.42 飼い犬を同伴しての事業への協力

なかよし教室【保健部動物総合センター】・・・44

No.43 子どもの人権が尊重され、子どもへの虐待のない社会を目指す

児童虐待防止プログラム実施事業【こども部家庭児童課】・・・45

No.44 「子どもたちのために」という市民の温かい心を結集

こどもまつり事業【こども部こども育成課】・・・47

● 経済活動

No.45 「中小企業の多様性」「経営者の魅力」「働く価値」を大学生目線で取材し発信

中小企業情報発信事業【経済振興部商工労政課】・・・48

● 職業能力・雇用機会

No.46 多くの人に若年者求職支援のサービスを広めることに成功

若年者職業的自立支援事業【経済振興部商工労政課】・・・49

● 市民活動支援

No.47 シニア世代の生涯学習の推進と交流による健康寿命の延長

シニア生涯学習サポーター活動支援【文化芸術部文化活動推進課】・50

No.48 市民交流の活性化と生涯学習の発展

りぶらサポーター活動支援【文化芸術部文化活動推進課】・・・51

- コラム1 「市民協働とは？～市民協働推進条例・市民協働推進計画～」・・・53
- コラム2 「市民協働の分野」・・・54
- コラム3 「市民協働の形態・領域」・・・55
- コラム4 「市民協働事業に取り組む姿勢」・・・56

- 索引（形態別）・・・57
- 索引（組織別）・・・59

担当課は、平成28年3月現在のものです。組織改正等により変更している場合がありますので御注意ください。

買い物バス「むらさき号」

実施主体	【行 政】 福祉部福祉総務課
	【協働相手】 藤川学区福祉委員会、岡崎市社会福祉協議会、バス事業者
●分野 保健・医療・福祉	●期間 平成 25 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：200 千円 平成 27 年度：200 千円

事例のポイント!!：地域課題である買い物難民について、協働して買い物バスの運行に向けて検討を進めた

協働に至る経緯と背景

藤川学区は旧東海道沿いにあまり店舗がなく、また学区内に路線バスも走っていません。そのため、高齢者など、車による移動ができない人の中には、日常生活に欠かせない生鮮食料品などの買い物に不便を感じている人が出ていました。そこで、藤川学区福祉委員会が買い物バスの運行を企画し、市と社会福祉協議会は、地域福祉の先進的な取組に対して、情報提供、助言などの支援を行うこととなりました。

事業内容

- 毎月第1・第2・第4水曜日の午前中に1便を運行し、2時間半程度の間にスーパー2店舗を含む学区の各町に設けられた12の停留所を往復する。
- 利用希望者は事前に買い物バスの予約専用ダイヤルに電話をし、まず登録をしたあと、利用希望日を予約する。



役割分担

行政	・ 情報提供、助言など事務的な支援 ・ 関係機関、報道機関への連絡調整	協働相手	・ 買い物バスの運行の企画・運営 ・ 地域住民のニーズ把握のためのアンケート調査実施 ・ 事業者との協議

協働の成果

- 事業の実施によって、買い物に不便を感じていた高齢者などが定期的に買い物に行けるようになった。
- 学区福祉委員会による地域課題への気づきと、そこからの住民ニーズの検討によって、買い物バス運行という新たな事業を実施することとなった。
- 行政の関与によって、学区福祉委員会のみでは難しい関係機関、報道機関など外部との連絡調整を行い、実際の運行に結びついた。

協働の課題

- 現在の運営を検証し、継続的な運行ができる仕組みを構築する。

わいわいフェスタ

実施主体	【行 政】 福祉部障がい福祉課	
	【協働相手】 わいわいフェスタ実行委員会	
●分野 保健・医療・福祉 ●形態 委託		●期間 平成 27 年度～ ●予算 平成 27 年度：200 千円
事例のポイント!!：既存の民間主体イベントに行政の目的を加える		
協働に至る経緯と背景		
こども発達センターを整備し、発達障がいについての理解啓発を進めたいと考えていました。また、こども発達センターはセンター一極集中でなく地域の民間事業者との役割分担を想定しており、今後市内の民間事業者との連携を必要としていた中で、複数の民間事業者が参加しているイベントがあったため、イベントを通じた啓発を申し入れました。		
事業内容		
● イベントを開催し、ボランティアの学生に障がい児と接することで障がいの理解啓発をした。 障がい児通所支援利用児による発表 市内障がい福祉事業所によるバザー 各種体験コーナー 啓発ブース		
役割分担		
行政 ・事務局支援	協働相手 ・イベント企画・準備 ・市内福祉事業所へのバザー呼びかけ ・ボランティアの確保、教育 ・関係者への案内状作成、送付	
協働の成果		
● 市民協働事業の大きな目的であった障がいへの理解啓発の部分については、学生ボランティアさん呼び込み共に活動することで障がい児への理解啓発と福祉事業への理解にも繋がった。 ● 現に福祉事業所へのボランティア実習の依頼やアルバイトの希望をいただいている。 ● 複数のあまり関わりのない事業所が準備から携わり大きなイベントをなし得たことで、互いの理解や連携が生まれたと思う。 ● 日頃障がいを持った子どもさんへの支援も連携し行えると思う。		
協働の課題		
● 次回以降も障がいへの理解啓発の部分を工夫しながら強く打ち出し、互いに支え合える共生社会の実現に向け努力したい。 ● 今回たくさんの催し物をし会場のスペースに限界を感じたが、申し分がない内容だったため新たな会場・スペースの確保が課題。 ● 当日タイムスケジュール通り行えないところがあり、来場者・スタッフ共に混乱を招く場面があったため、企画・準備を早め主力スタッフに仕事が偏るのではなく、それぞれ与えられた役割に責任を持ち行っていけるように仕組み作りをする。		

老人クラブ支援事業

実施主体

【行 政】 福祉部長寿課

【協働相手】 岡崎市老人クラブ連合会（はつらつクラブ岡崎）

●分野 保健・医療・福祉

●期間 昭和 56 年度～

●形態 補助

●予算 平成 26 年度：34,132千円 平成 27 年度：33,857千円

事例のポイント!!：高齢者が楽しめる場づくりと高齢者の生きがい・健康の増進

協働に至る経緯と背景

老人クラブの活動には、会員同士の親睦を図ることや地域福祉のための社会活動を行うことを通じて、高齢者の生きがいを高めたり、介護予防の効果があります。高齢者が知識や経験を生かして、生きがいと健康づくり及び地域福祉のための社会活動を行い、老後の生活を豊かなものとするにより、明るい長寿社会づくりに資するため、各老人クラブの地域活動、友愛訪問、スポーツ及び地域文化活動などに要する一部費用を市が補助し、活動を支援することとなりました。

事業内容

- 地域活動：社会奉仕活動、交通安全運動、地域の防犯パトロールなど
- 友愛活動：在宅福祉を支える友愛活動。ひとり暮らしや寝たきりの高齢者などを訪問し、家事援助や話し相手になるなどし、地域社会での孤立を防止するための活動を行っている。
- スポーツ：健康づくりのための運動（ねたきりゼロ運動、シニアスポーツ、ウォーキングなど）
- 地域文化活動：伝承、生産、ボランティア、世代間交流など。地域の保育園・幼稚園児や小学生とスポーツ、遊び、伝承技術の継承、食事などの交流の場を持っている。通学時（登下校時）見守り活動も広がっている。



役割分担

行政 ・補助金の交付 ・老人クラブ事務局の業務支援 ・他市町村との情報交換	協働相手 ・スポーツやレクリエーション活動などの事業の展開 ・友愛訪問や地域交流などの活動の促進
--	--

協働の成果

- 会員が活動に参加することにより、生きがいや楽しみの発見、引きこもりの防止、地域福祉につながっている。
- 各地域で行われている清掃などの奉仕活動や、小学生の登下校の見守り、町内防犯パトロールなどの防犯活動をしているクラブを支援することで、より多くの方々が参加し、地域へ貢献している。
- 模範となるクラブを紹介することにより、他のクラブへの活動の活性化につながっている。

協働の課題

- 高齢化に伴い、補助金対象者（60歳以上）は増えているが、加入率は年々下がっている。老人クラブの活動を知ってもらい、加入者を増やしていきたい。

岡崎市高齢者見守り支援事業

実施主体	【行 政】 福祉部長寿課
	【協働相手】 新聞配達所、電気・水道・ガス提供所、配食サービス事業者、金融機関、医療機関など 253 事業所（平成 28 年 1 月末日現在）
●分野 保健・医療・福祉	●期間 平成 25 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：383 千円 平成 27 年度：411 千円

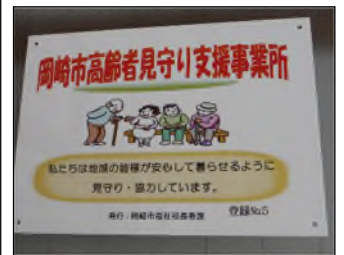
事例のポイント!!：事業者との協働による高齢者が安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進

協働に至る経緯と背景

民生委員、老人クラブ、学区福祉委員会などにより地域における見守りの目の役割が果たされていますが、さらに事業所にも加わっていただくことで、見守り体制を強化し、孤立死や虐待を防止するとともに、高齢者が住み慣れた地域で、より安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するために制度創設となりました。

事業内容

- 申込→研修→協定書の締結→登録事業所証の交付→活動開始
- 見守り支援事業所として登録された店舗などは、「岡崎市高齢者見守り支援事業所」と称し、業務活動内で高齢者の異常に気付いた場合に、地域包括支援センターまたは市役所長寿課へ連絡して必要な支援につなげるボランティア活動を実施する。



役割分担

行政	・見守り支援事業所に対し、見守りが必要な高齢者について、市高齢福祉施策、認知症についての研修を行う。 ・事業所から連絡を受け、長寿課または関係機関による支援につなげる。	協働相手	・各事業所での業務活動を通じて、高齢者の異常に気付いた場合に、地域包括支援センターまたは市役所長寿課へ連絡する。これにより、安心して住み続けることができる地域づくりに協力することができる。
----	---	------	--

協働の成果

- 平成 27 年 4 月～平成 28 年 1 月の間に、事業所からの連絡を 7 件受け付け、それぞれ必要な支援につなげることができた。
- 登録事業所は、岡崎市高齢者見守り支援事業所として市ホームページなどに事業所名を紹介するため、事業所としても地域住民に P R できるとともに、事業者の社会貢献活動の促進につながる。

協働の課題

- 今後、協定事業所を増やしていくための P R 先、方法
- 協定事業所を個人店に拡大するため、商工会議所との連携強化

岡崎げんき館市民会議

実施主体

【行 政】 保健部保健総務課

【協働相手】 岡崎げんき館市民会議

●分野 保健・医療・福祉

●期間 平成 16 年度～

●形態 委託

●予算 平成 26 年度：4,303千円 平成 27 年度：4,370千円

事例のポイント!!：「笑顔でげんきの輪を広げよう！」をコンセプトに健康に関する事業の企画・実施

協働に至る経緯と背景

岡崎げんき館は、「健康」「交流」「にぎわい」の創造をテーマとし、元気と活力を創造する拠点づくりを目指し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民の方々が、健康づくりの拠点として活用されることを目的として整備が進められてきました。そのなかで、岡崎げんき館の整備・運営に関し、市民の立場からの意見を提案していただくため、平成 15 年 6 月に市の呼びかけにより、市民ワークショップという形でスタートしました。その後、公募によるメンバー募集を経て、平成 16 年 7 月に岡崎げんき館市民会議を発足させ、岡崎市や岡崎げんき館マネジメント株式会社と協働して施設運営に参画するとともに、保健サービス・健康づくり・子ども育成・市民交流に関する各種事業を企画・実施していくこととなりました。

事業内容

- 健康づくり講座
- 栄養ステーション
- げんきカレンダー事業
- 秋のげんきまつり

- ウォーキング教室
- テーマ別料理教室
- 子ども発達支援事業ぷち
- 岡崎げんき館市民フォーラム

- 地域ふれあい健康教室
- 障がい者健康料理教室
- おもちゃ図書館



役割分担

行政	・市が保有するげんき館の場所と時間を市民会議に無償で提供する。 ・市民会議事業及び市民会議運営に係る必要経費を委託料として支出する。 ・市民会議の運営に関して、人的・技術的支援を行う。	協働相手	・事業の企画・準備・実施を行い、必要なスタッフの派遣・管理を行う。 ・各専門部会、総会、運営委員会の開催 ・市民会議事務局の運営
----	--	------	--

協働の成果

- 岡崎げんき館を拠点として活動し、各種事業を行うことによってげんき館のにぎわいの創造に貢献している。
- 保健・医療・健康などに係る 10 の団体、大学、市民ボランティアが参画して市民会議を構成しており、各団体の枠を超えた意見交換が可能となり、その結果、協力してさまざまな事業を企画・実施している。

協働の課題

- 岡崎げんき館を拠点として活動しているため、げんき館を利用していない市民に周知されにくい。



薬物乱用防止啓発事業

実施主体	【行 政】 保健部生活衛生課
	【協働相手】 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会構成員(岡崎地区各ライオンズクラブ、日本ボーイスカウト三河葵地区協議会、ガールスカウト岡崎地区協議会、岡崎保護区保護司会、岡崎保護区更正保護女性会、岡崎市学校薬剤師会、薬物乱用防止指導員ほか)
●分野 保健・医療・福祉 ●形態 事業共催 ●期間 平成 15 年度～ ●予算 平成 26 年度：213 千円 平成 27 年度：223 千円	

事例のポイント!!：「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」 違法薬物を許さない地域づくり

協働に至る経緯と背景

中核市移行により、愛知県が実施していた薬物乱用防止推進協議会を引き継ぎ、平成 15 年 6 月 26 日岡崎地区薬物乱用防止推進協議会を発足しました。薬物乱用防止のための啓発事業を積極的かつ効果的に展開し、地域社会を犯罪のない安全でいきいきと暮らせる街にしていくため、薬物乱用防止指導員及び啓発活動に理解のあるボランティア団体等を構成員としています。

事業内容

- 協議会構成員の企画・調整により、小中高校及び大学等に対して薬物乱用防止教室を開催した。
- 行政が事務局を運営することにより、薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンを実施した。



役割分担

行政	・岡崎地区薬物乱用防止推進協議会の事務局を運営 ・一部の教室開催及び学校祭等でのキャンペーンを開催	協働相手	・主に協議会構成員が企画・調整し小中高校及び大学等に対して薬物乱用防止教室を開催 ・協働参加により薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンを実施
----	--	------	---

協働の成果

- 平成 26 年度では小中高校及び大学等に対する薬物乱用防止教室を 34 回、薬物乱用防止啓発街頭キャンペーンを 10 回開催し、住民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高めることができたと思われる。
- 地域に根ざしたボランティア団体等の協働により事業を行うことで、行政単独での教室開催や街頭啓発活動に比して、住民に対して、より実感のある啓発効果が得られていると思われる。

協働の課題

- 小中高校及び大学等に対して薬物乱用防止教室を開催する際、企画及び学校等との日程調整に手間が掛かっている。

子どもの食育健全育成事業

実施主体

【行 政】 保健部健康増進課

【協働相手】 ベじたぶるおばさん

●分野 保健・医療・福祉

●期間 平成 25 年度～

●形態 委託

●予算 平成 26 年度：200 千円 平成 27 年度：200 千円

事例のポイント!!：子どもへの食育推進

協働に至る経緯と背景

生涯にわたって豊かな食生活を実現し、健康に楽しく暮らしていくためにはそれぞれの年代に応じた取り組みを進めていくことが必要であり、家庭を中心にした食育を推進していく上で、特に重要な時期である子どもの時から食育活動や料理教室を通して食への関心や理解を深め、食の大切さを学んでいただくために事業を行いました。

事業内容

- 幼稚園・保育園で園児対象の食育活動
- 子ども対象の料理教室の開催



役割分担

行政 ・参加者の募集 ・会場の確保 ・配布資料の準備	協働相手 ・幼稚園・保育園の食育の啓発活動 ・子どもクッキングの開催 ・継続的な人材育成
---	---

協働の成果

- 幼稚園・保育園で子どもと保護者を対象とした食育活動
- 子どもクッキング・親子クッキングの開催
- 幼稚園や保育園、家庭でも食について話し合う機会が増えるようになった。
- 子どもたちの料理を作ろうとする意欲が大きくなった。

協働の課題

- 開催場所によっては参加者の集まりが悪かったため、開催場所を見直す必要がある。
- 小学生の低学年と高学年では料理の技術に差があり、指導方法の工夫が必要である。

食育推進協働企画

協働相手提案

実施主体	【行 政】 保健部健康増進課
	株式会社まるや八丁味噌、一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会、 【協働相手】 公益財団法人岡崎市学校給食協会、コープあいち岡崎センター、 岡崎市食生活改善協議会、岡崎商工会議所・岡崎市食品衛生協会
●分野 保健・医療・福祉	●期間 平成 24 年度～
●形態 事業共催	●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!!：事業者及び団体の専門性や知識などを活かした食育推進

協働に至る経緯と背景

市民一人一人が食に関心を持ち、健全な食生活を日々実践していくためには、家庭、学校、地域、企業、行政などが相互に連携を図りながら、一体となって取り組むことが必要不可欠です。そこで、事業者及び団体と市が目的を共有し、かつ役割分担が明確であり、協働によって大きな成果を上げることができる食育推進事業を行いました。

事業内容

- 各事業者及び団体と次のいずれかの内容で、市民を対象とした食育推進事業を実施

- 1 事業者及び団体の専門性を活かした講座
- 2 事業者及び団体が管理している施設の見学
- 3 事業者及び団体による調理体験



役割分担

行政	・参加者の募集 ・会場の確保 ・移動手段の確保 ・配布資料の準備	協働相手	・必要物品の準備 ・講座などの実施

協働の成果

- 平成 26 年度は、上記協働相手と 7 企画を実施し、合計 275 名が参加した。
- 各企画で、体験や講演を通して食育への関心の高まりや実践への意欲を感じることができた。
- 実施内容
 - ・味噌蔵見学と味噌まんじゅう作り
 - ・スーパーマーケットで食育体験
 - ・人気の学校給食作り（2 回）
 - ・大人の食育～大根エコッキング～
 - ・旬の食材をかしこく使った調理実習
 - ・ノロウイルス食中毒予防特別講演会

協働の課題

- 固定した事業者及び団体だけではなく、新たな事業者及び団体とも食育推進協働企画を実施していきたい。

岡崎市地域協働推進事業費補助金

実施主体	【行 政】	市民生活部市民協働推進課、岡崎支所、大平支所、東部支所、岩津支所、矢作支所、六ツ美支所、額田支所	
	【協働相手】	地縁組織	
●分野 まちづくりほか		●期間	平成 26 年度～
●形態 補助		●予算	平成 26 年度：7,000千円 平成 27 年度：9,400千円

事例のポイント!!： **地域の諸課題解決や地域コミュニティの活性化のため地域と行政が協働**

協働に至る経緯と背景

岡崎市では、47ある小学校区ごとに学区総代会、学区社会教育委員会、学区福祉委員会など各分野に特化した組織を作り、各学区が自立して地域活動を行っています。このような学区ごとに実施している地域活動を市として支援する目的で、平成23年度から市内7支所及び市民協働推進課において地域と担当課の調整や委託業務の地域負担の軽減を行ってきました。

こうした地域活動支援施策の一つとして、学区で活動する地縁組織（町内会、学区社会教育委員会、学区福祉委員会、子ども会、老人会など）が行う事業に対して補助金を交付し、各地域で抱えている諸課題の解決や地域コミュニティの活性化を支援することとしました。

事業内容

- 地域の諸課題の解決及び地域コミュニティの活性化のために地縁組織が行う地域活動に対し、1年度につき1学区1事業20万円以内として補助金を交付する。

（補助金を受けて実施した主な事業）

- 1 地域の諸課題の解決に関する事業
防犯パトロール事業、地域防災活動事業、道路清掃などの環境美化活動、買い物バス運行事業【事例No.1】など
- 2 地域コミュニティの活性化に関する事業
高齢者支援事業、あいさつ・声かけ運動事業、記念誌発行事業、景観まちづくり事業、学区広報誌発行事業、歴史文化遺産の継承と活用事業、健康増進事業、子どもスポーツ振興事業、医療情報キット配布事業など

- 平成27年度は、45学区で事業を実施予定



役割分担

行政	・補助金の交付	協働相手	・事業の実施
	・広報、関係機関との調整など事業実施に係る支援		

協働の成果

- 地域活動に対して財政的支援を行うことで、地域だけでは実施が困難な地域の諸課題の解決や地域コミュニティの活性化につながる事業が実施でき、よりよい地域づくりに寄与できている。
- 地縁組織では行うことが難しい広報や関係機関との調整など事業実施に係る支援を行政が協働して行うことで、事業を効率よく実施することができている。

協働の課題

- 地域によっては、少ない金額で複数の事業を実施することや事業を複数年継続して実施することを希望する意見が出ており、地域の実態に即した制度運用となるように内容を検討していく必要がある。

岡崎市環境まちづくり市民会議

実施主体

【行 政】 環境部環境総務課

【協働相手】 岡崎市環境まちづくり市民会議

●分野 まちづくり

●期間 平成 21 年度～

●形態 委託

●予算 平成 26 年度：800 千円 平成 27 年度：800 千円

事例のポイント!! : **市民・事業者・市の協働プロジェクトにより、環境共生都市の実現を目指す**

協働に至る経緯と背景

岡崎市総合計画及び岡崎市環境基本条例第 10 条に基づき、岡崎市環境基本計画が策定されました。そのなかで、岡崎市のかけがえのない地域の自然環境と特性を活かし、社会経済活動との調和を図りながら、これまで以上に環境への負荷の少ないライフスタイルを推進し、良好な環境の保全及び創造を実現するために必要な環境将来像や環境施策を定め、市民と事業者と市がパートナーシップを形成しながら環境政策を推進することを目的として岡崎市環境まちづくり市民会議を設立し、協働によりさまざまな事業を行うこととなりました。

事業内容

- 里山を我が家に持ち帰ろう!! 一家一絆運動
- フォトアートコンテスト
- 低炭素な「食と農」(洗い箸キャンペーンなど)
- 岡崎を、自然エネルギーをいっぱい利用する町にしようプロジェクト
- ぶらっきょろりん(ぶらっと歩いて、まちをきょろきょろ歩いてみりん)
- 車乗るならエコドライブ など



役割分担

- | | | | | |
|----|---|------|--|---|
| 行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・庶務、会計事務 ・総会、役員会の開催及び資料、議事録の作成 ・年 4 回の団体会報誌の作成、発送 ・資材の管理 ・プロジェクトの進捗管理 | 協働相手 | <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの計画 ・イベント従事 ・イベント準備 ・部会の開催 |  |
|----|---|------|--|---|



協働の成果

- 環境基本計画に基づく市民協働プロジェクトを推進することで、参加した市民の環境に対する意識を啓発することができた。
- 市民と事業者と行政が協働することで、それぞれの知識や得意分野を活かして、イベント参加者にとって満足度の高い活動を行うことができている。

協働の課題

- 若い世代の会員が少なく、全体的に高齢化してきている。
- 参加者の増加している事業もあるが、まだまだ参加者が少ない。

藤川地区における地域資産としての町家の活用事業

実施主体

【行政】 都市整備部都市計画課

【協働相手】 藤川まちづくり協議会

●分野 まちづくり

●期間 平成 22 年度～

●形態 委託、補助

●予算 平成 26 年度：300 千円 平成 27 年度：300 千円

事例のポイント!!：地域の誇り、アイデンティティを守るための協働

協働に至る経緯と背景

東海道の宿場町として栄えた藤川地区において、宿場の中心部に位置し江戸末期の建築様式を残す町家「旧野村家住宅（屋号：米屋）」が空き家となりその存続が危ぶまれました。そこで、藤川まちづくり協議会が地域まちづくりの拠点として活用するため、岡崎市民公益活動助成金を受け、町家を所有者から賃借し、地元住民による事業を実施しました。さらに取組を継続していくために、岡崎市都市計画課に米屋の保存活用を協働で実施できないかと相談があり、それを受けた都市計画課は市が進める景観まちづくりへの貢献が期待できると判断し、平成 22 年度から市民協働委託事業として実施しました。

事業内容

- 空き家になってしまった歴史的建造物である町家「旧野村家住宅（屋号：米屋）」を地元まちづくり団体である藤川まちづくり協議会が所有者から借り受け、週末の内部一般公開、関係者による学習会または地域住民や観光客を対象にしたイベントでの会場使用、小箱ショップの運営など宿場町の伝統文化を体感できる「生きた資産」として保全・活用している。



役割分担

行政

- ・ 藤川まちづくり協議会と所有者間の調整（平成 25 年度以降は、所有者、協議会、NPO、大学、岡崎市などをメンバーとした米屋懇談会を定期的に開催）
- ・ 景観法の制度及び岡崎市景観計画の方針に基づく支援や助言など

協働相手

- ・ 建物を所有者から賃借
- ・ 建物の維持管理
- ・ 建物内部の一般公開
- ・ 建物を歴史、観光、交流まちづくりの活動拠点としての利活用（小箱ショップなど）

協働の成果

- 多様な主体や幅広い世代（地域住民、小学校、大学、NPO）が米屋の保全及び活用の検討や担い手として関わることで、地域資産としての認識を高めると同時に、世代を超えた地域間での交流を生み、地域への誇りや愛着の醸成を育むことができた。
- 平成 24 年度以降は協働形態が委託事業から補助事業へと切り替わるなど、地域主導の活動へと変化していき、手作り雑貨や野菜の販売など、より活発な活用に繋げることができた。
- 協議会による自己資金のほか、地域住民等による寄付金や市の補助金により資金を調達し、往時の姿を取り戻す外観改修等を行うなど、地域資産としての価値に磨きをかけている。



協働の課題

- 現在も景観まちづくり補助金を活用し、活動を展開しているが、年々補助額が縮小していくなかで、その後の持続的な資金面の確保などは今後も課題である。

実施主体	【行 政】 都市整備部市街地整備課
	【協働相手】 羽根北町内会花の街づくり協議会
●分野 まちづくり	●期間 平成 23 年度～
●形態 事業共催	●予算 平成 26 年度：180 千円 平成 27 年度：180 千円

事例のポイント!!：好きなことを無理なく楽しみながら、まちづくり

協働に至る経緯と背景

当地区は、土地区画整理事業により老朽密集市街地の改善が進んでいるが、密集市街地ならではの地域の連帯感が希薄となりつつあります。また、地区の立地特性も要因の一つとして犯罪が多く発生していることから、安全安心な暮らしを望む地域ニーズが高まっています。地域コミュニティ活性化と暮らしやすい生活基盤の創造は、区画整理事業施行者としての課題でもあります。

一方で、当地区では従来から花に親しむ家庭が多く、花の活動を軸とした良好な景観の向上と地域コミュニティの活性化により、安全安心で暮らしやすいと感じる魅力ある街並みを形成していきたいという双方の思いが一致し事業化に至りました。

事業内容

- 公共用地花壇の花植え及び手入れ
- 花壇活動による参加者相互のコミュニケーション促進のために次のことを実施
 - 1 活動参加者が花苗の種類や色、レイアウトなどを決め、一斉に作業
 - 2 近隣住民が協力して日常的な手入れ
- 希望者へ花苗や肥料などを斡旋
- 花の知識向上や地域コミュニティ活性化を主目的とした講座及び視察研修を企画実施



役割分担

行政	・利用目的を花壇に限定して、公共用地などを活動場所として確保 ・花壇の活動に必要な花苗や肥料を始めとした資材などを提供 ・講座の趣旨や内容に合わせた講師を派遣 ・講座や視察研修に関する助言や協力 ・活動や各種事業へは常に参加し、協力及び支援	協働相手	・公共用地において、花苗の植替えと日常的な手入れ ・コミュニケーション促進のために、活動は住民が一斉に行うように企画運営 ・花に関する知識向上や地域コミュニティ活性化に関連する講座を企画実施 ・花壇づくりや地域コミュニティ活性化に関する視察研修を企画実施 ・個人向けの斡旋
----	--	------	--

協働の成果

- この活動により、顔や名前は知っていても普段はなかなか話す機会がなかった住民相互のコミュニケーションを図る機会となり、花の話題で井戸端会議が始まるなど、地域の連帯感が高まっている。
- 地域の景観向上にも貢献している。
- 地域にとっては、住民が感じているコミュニケーション不足の改善への期待感と地域の連帯感による安心感が生まれ、行政にとっては、公共用地の有効活用や適切な維持管理が行われ、地域コミュニティの活性化が期待できるなど、双方にとってメリットを実感できた。
- 行政の関与やノウハウ提供などによって、講座や視察研修の企画実施、連絡調整が円滑に行われた。



協働の課題

- 回覧やチラシ、市ホームページなどで周知に努めているが、無関心層や消極的層などへも活動を広げる必要がある。
- コアメンバーの後継者育成が課題となっている。
- 活動継続のために、協議会での役割分担を明確にし、コアメンバーへの負担が増えないようにする必要がある。

籠田公園芝生化事業

実施主体	【行 政】 都市整備部公園緑地課
	【協働相手】 岡崎活性化本部
●分野 まちづくり	●期間 平成 23 年度～
●形態 事業共催	●予算 平成 26 年度：2,600千円 平成 27 年度：2,600千円

事例のポイント!!：地域住民とともに取り組む、芝生のある公園づくり

協働に至る経緯と背景

岡崎市の中心に位置する籠田公園は、市の中心街で子どもたちが遊ぶ広場としてだけでなく、祭りや集会などのイベント会場として利用されています。そのなかで広場に小石が落ちていることや、砂ぼこりが舞うことなどに対する苦情が出ており、安全性や快適性に問題が出ている状況でした。

これらの問題を軽減し、利用者が安全で快適に利用できるような取組をワークショップなどにより探った結果、県の「あいち森と緑づくり事業」の「県民参加緑づくり事業」の補助金を活用し、ともに取組を検討していた特定非営利活動法人岡崎都心再生協議会（当時）との共催事業として、芝生化に取り組んでいくこととなりました。

事業内容

- 芝生化をするに当たり、籠田公園地盤は土が踏み固められており状態が悪く、土壌改良が必要でした。その上で、岡崎活性化本部とともに「かごだ公園緑化プロジェクト～みんなで芝生を植えよう～」と呼びかけをし、地域の方々を始めとした参加者により芝生を張るイベントを行いました。
- 参加者約 100 人の手でマット状の芝を 1 枚 1 枚張っていき、目土を撒き、参加者が横 1 列に並んで芝生の上を軽く踏み歩き土と芝生をなじませ、その後養生をし、11 月から新しい芝生の上に入れるようになりました。



役割分担

行政	・土壌改良工事 ・参加者募集のサポート ・県費補助金の申請	協働 相手	・参加者募集 ・当日のイベントの運営、記録 ・施工箇所（デザイン）の検討

協働の成果

- 砂ぼこりの軽減
- 公園来場者の憩いの場の創出
- 地域住民による公園愛護活動の活性化（芝生の維持管理）
- 地域住民の緑に対する関心が深まった
- 参加者同士の絆の創出

協働の課題

- イベント日には多くの人々が来るが、籠田公園の愛護活動には一部の人々しか携わってくれない。

特定非営利活動法人岡崎都心再生協議会は、平成 25 年 5 月 24 日をもって解散し、岡崎活性化本部として特定非営利活動法人 21 世紀を創る会みかわ内に事務所を設け、新体制をスタートさせています。

水と緑の遊歩道清掃報奨金

実施主体

【行政】 土木建設部農地整備課

【協働相手】 遊歩道愛護団体（19 団体）

●分野 まちづくり

●期間 平成 16 年度～

●形態 補助

●予算 平成 26 年度：3,403千円 平成 27 年度：3,403千円

事例のポイント!!：散歩・憩いの場・子どもの遊び場として利用する施設の清掃管理

協働に至る経緯と背景

遊歩道愛護団体は、国営事業で農業用水路を暗渠化して、上部を市民の憩いの場として利用する施設を整備する上で、地域住民が必要とする施設の維持管理を図ることを目的として設立された団体です。

遊歩道には、東屋・ベンチの設置や低木の植込み・季節の花々を植栽したものがあり、それらを団体が管理することとなり、市として遊歩道整備活動に対して支援を行うため、平成 16 年度から「水と緑の遊歩道清掃報奨金」制度を開始しました。

事業内容

- 地域住民による遊歩道の日常の維持管理体制を構築する。
- 法面の草刈り、遊歩道の清掃などを実施する。



役割分担

行政 ・遊歩道・遊歩道に設置されたベンチなどの補修・修繕 ・関係機関への連絡調整 ・活動団体へ報奨金を交付	協働相手 ・遊歩道の日常の維持管理（清掃・草刈り・かん水・点検など）
--	---

協働の成果

- 活動団体と行政の協調が図られた。
- 活動団体の遊歩道に対する意識・理解が深まった。
- 活動団体間のつながり・連携が強化された。

協働の課題

- 遊歩道愛護団体の構成員の高齢化が進み、固定化されてきている。
- 農業離れも相まっているため後継者不足も懸念されている。

森林づくりのための人材育成事業

協働相手提案

実施主体	【行 政】 経済振興部林務課
	【協働相手】 岡崎きこり塾
●分野 農山村・中山間地域振興	●期間 平成 21 年度～
●形態 事業共催	●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!!：森林整備の担い手としての人材を育成する

協働に至る経緯と背景

平成 18 年に岡崎市と額田町が合併し、乙川水系の森が一つになりました。この豊かな水源を守り、公益的機能の向上のためには、間伐などの森林整備が重要ですが森林所有者の高齢化や木材価格の低迷による林業の衰退が問題となっています。

そこで、より一層森林整備に係る人材を育成し、森林所有者を始めとする活動者の拡大を図る必要があることから「岡崎きこり塾」が結成されました。市内の森林整備を推進する林務課との共催により幅広く事業を展開し、実質的な森林整備や自然環境保全活動への参加者の拡大と、市民意識の向上につながりました。また水源の涵養や生物多様性を始めとした公益的機能を発揮した健康な森林づくりを促進することを目的に、協働事業が進められました。

事業内容

- 人工林間伐基礎講座の開催（5 日間コース×1 回）
- 人工林間伐実践講座の開催（4 日間コース×1 回）
- 人工林間伐フォローアップ講座の開催（1 日間コース×2 回）



役割分担

行政	・会場の貸出 ・関係団体、行政内部との調整 ・広報関連 ・受付事務	協働相手	・各種講座の指導・運営 ・出納事務及び県への交付金申請事務 ・参加者の見守り ・機材などの準備

協働の成果

- 同団体には、森林整備に関する専門的な知識・技術を有しているスタッフが所属しており、人的ネットワークもあるため、質の高い講座を企画・実施することができる。
- 担い手としての人材育成が着実に実施されており、受講生が間伐を専門に行う「水守森（みまもり）支援隊」を結成して活動するなど、講座終了後も市内各地で活躍している。

協働の課題

- 森林所有者の高齢化や次の世代の関心の低さから、今後の参加者の伸び悩みがある。

岡崎きこり塾は市内で森林に関する活動を行っている団体（額田林業クラブ、おかざき自然体験の森・きこりの会、おおだの森保護事業者会（山留舞会）、おかざき自然体験の森・炭焼きの会、額田炭焼の会、水守森支援隊）の代表者で構成されている。



額田木の駅プロジェクト

実施主体

【行 政】 経済振興部林務課

【協働相手】 額田木の駅プロジェクト実行委員会

- 分野 農山村・中山間地域振興、経済活動
- 期間 平成 27 年度～
- 形態 事業協力
- 予算 平成 27 年度：3,520 千円

事例のポイント!!：**山林所有者でなくても山仕事に参加でき、搬出間伐による森林整備を推進**

協働に至る経緯と背景

岡崎市の額田地域は多くの森林があり林業の盛んな地域であったが、木材価格の低迷で伐採された木材が搬出されず放置されたままの状態でした。切置きされた木材を山林所有者が搬出し、その対価として、地域通貨を交付し、地域の商店等で利用することで、地域の活性化を図ることができる木の駅プロジェクトに取り組みたいとして、額田林業クラブ員が森林所有者や市議会議員並びに市に協力を呼びかけました。

搬出する木材に価値が付与されることから森林所有者の間伐意欲の向上につながるとして協議を重ねられ、平成 26 年 10 月に「額田木の駅プロジェクト実行委員会」準備会を立ち上げ、平成 27 年度を社会実験として位置づけて、平成 27 年 5 月 15 日に発足し、活動を開始しました。

事業内容

- 出荷登録者（山林所有者）が山林で切り出した木材を集積場である土場に運搬し、実行委員会は契約しているチップ業者に売り払う。
- 実行委員会は木材の売払い代と市から交付された負担金を合わせて出荷登録者に「森の健康券」を発行する。
- 発行された「森の健康券」は実行委員会に登録された事業者において、地域通貨として使用できるため、地域の事業者と出荷者の交流が図られるとともに、地域の活性化につながっている。



役割分担

行政	・額田木の駅プロジェクト実行委員会に負担金を交付 ・実行委員会へ委員として参加 ・連絡調整と活動に関する助言	協働相手	・額田木の駅プロジェクト実行委員会の運営（間伐材の活用方策の検討、実行委員会の開催、木材出荷登録受付及び換金事務）
----	--	------	---

協働の成果

- 間伐材が山林内から出荷されることにより、大雨による木材の流出など災害の減少が見込まれる。
- 搬出した木材に価値がつくことから、林業に対する意欲が増大している。
- 毎月開催される実行委員会は林業関係者の意見交換の場となっている。

協働の課題

- 市の負担金にも限度があり、搬出量が目標を超えた場合の「森の健康券」の発券。
- 集積箇所の選定。

六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業

実施主体

【行政】 市民生活部六ツ美支所

【協働相手】 悠紀斎田保存会

●分野 学術・文化・芸術・スポーツ

●期間 昭和 47 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 千円

事例のポイント!!：**お田植えまつりの承継、普及を図り、後継者の育成指導並びに地域文化の向上に寄与する**

協働に至る経緯と背景

大正 4 年 6 月に大正天皇の大礼にあたり、旧碧海郡六ツ美村大字中島で悠紀斎田お田植えまつりが執行されて以来今日まで、お田植えおどりが承継されている。悠紀斎田保存会は、昭和 47 年 4 月 1 日六ツ美北部・六ツ美西部・六ツ美中部・六ツ美南部の各学区の町総代を中心に組織し、保存会の事務所を六ツ美支所におき、市が事業協力を行いながら、地域住民とともにこれを伝承しています。

事業内容

●毎年 6 月第 1 日曜日に「六ツ美悠紀斎田お田植えまつり」を開催し、歴史的・民俗的催事を伝承する。



役割分担

行政 ・活動に関する助言 ・関係者との連絡調整 ・事務局としての庶務的事務 ・補助金の申請及び関係書類の提出 ・主基斎田保存会との連絡調整	協働相手 ・悠紀斎田お田植えまつりの開催 ・お田植えおどりの普及並びに後継者育成指導 ・悠紀斎田の管理 ・文化財保護活動
--	--

協働の成果

- 協働意識が強まり、地域コミュニティの強化につながっている。
- 行政が関与することにより、庶務に関する事務がスムーズに処理でき、事業の活性化につながっている。

協働の課題

- 保存会会長が、六ツ美地区総代会連絡協議会会長で任期が 1 年であることと、六ツ美地区 4 学区住民の意識の浸透に格差が生じているため、六ツ美地区全体に事業を承継、普及を図り、後継者を育成していくことが困難であり、課題である。

ジャズの街岡崎発信連絡協議会

実施主体	【行政】文化芸術部文化総務課		
	NPO 法人 BLUE WAVE JAZZ FORUM、J-mama ' z、Grooving Jazz-ami、 【協働相手】YAHAGI JAZZ NIGHT 実行委員会、岡崎活性化本部、株式会社エフエム岡崎		
●分野	学術・文化・芸術・スポーツ	●期間	平成 26 年度～
●形態	委託、事業共催、事業協力	●予算	平成 26 年度：18,500千円 平成 27 年度：17,687千円

事例のポイント!!：他市では取組事例のあまりない、ジャズに関する市民協働事業

協働に至る経緯と背景

岡崎市には「内田修ジャズコレクション」という世界有数の文化資産があり、ジャズに親しみやすい環境があります。そこでジャズをもっと身近なものとして感じてもらうために、行政と市民が連絡協議会を組織してジャズをツールとした情報発信を行っています。また岡崎市内を中心にジャズイベントなどを行い、岡崎市のブランディング、街の活性化、文化・観光の振興につなげることを目的としています。

事業内容

- 各種ジャズイベントの企画及び運営
- 岡崎市内のジャズイベントなどの広報及び宣伝
- 「内田修ジャズコレクション」のPR 及び活用
- その他「ジャズの街岡崎」の発展に必要な事柄



役割分担

行政	・関係者との連絡調整 ・会議、イベントなどの場所の提供 ・ボランティアと連携したイベントの企画、運営 ・報道機関への情報提供など	協働相手	・行政と連携したイベントの企画、運営

協働の成果

- 市民協働でジャズイベントなどを数多く実施した。市内のみならず、市外からも岡崎にジャズを聴きに来る方が増え、「ジャズの街岡崎」の発信に寄与した。
- 行政が関与することで、団体だけでは踏み込みにくい関係者や地域住民にもスムーズに話をする事ができた。
- 協議会を組織することにより、行政とボランティアの連携を図ることができた。

協働の課題

- 事業を継続していくと、一部の人の負担が大きくなってしまふ。
- 平成 26 年度に新たに立ち上げた協議会であるため、今後は役割分担を明確にすることで連携を強化し、全国に情報発信を行っていきたい。

市史料叢書出版事業

実施主体	【行 政】 文化芸術部美術博物館
	【協働相手】 岡崎古文書研究会
●分野 学術・文化・芸術・スポーツ	●期間 平成 10 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：3,299 千円 平成 27 年度：425 千円

事例のポイント!!：専門知識の活用

協働に至る経緯と背景

本事業は、本市の歴史などに興味・関心をもつ市民に対して、市史編纂事業のなかで収録できなかった資料、さらには市史編纂事業後に新出したもののなかから、本市の歴史を伝える歴史的価値の高い古文書を翻刻・活字化して、叢書として出版するものですが、古文書は旧字体や変体仮名などを用いて草書や行書で書かれており、解読するためにはそのような文字に対する専門知識が必要となります。また、大量にある古文書を解読するには労力と時間がかかるため、ボランティア団体である岡崎古文書研究会の力を借りて実施しています。

事業内容

- 市史編纂事業のなかで収録できなかった資料、さらには市史編纂事業後に新出したもののなかから、歴史的価値の高い資料をまとめて翻刻・活字化し、叢書として出版
- 郷土史料を史料叢書として概ね4年に1巻発刊予定
- 岡崎古文書研究会などの協力による古文書の翻刻・解読、原稿作成及び入力
- 出版した史料叢書の販売



役割分担

行政	・古文書の原稿作成及び入力 ・史料叢書の刊行 ・出版した史料叢書の販売	協働相手	・古文書の翻刻、解読
----	---	------	--

協働の成果

- 平成 14 年 6 月 中根家文書上巻出版
- 平成 19 年 1 月 中根家文書下巻出版
- 平成 22 年 7 月 長嶋家文書出版
- 平成 26 年 3 月 大樹寺文書上巻出版
- 平成 27 年 3 月 大樹寺文書下巻出版
- 人材の継続的な確保など市だけでは対応が困難な課題について、依頼できるような信頼関係が構築できた。

協働の課題

- 古文書を解読するための知識を所有する人材の高齢化
- 専門知識を所有する人材の育成

旧本多忠次邸管理運営事業

実施主体	【行 政】 教育委員会事務局社会教育課
	【協働相手】 旧本多忠次邸サポーターの会
●分野 学術・文化・芸術・スポーツ	●期間 平成 24 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：13,810千円 平成 27 年度：13,813千円

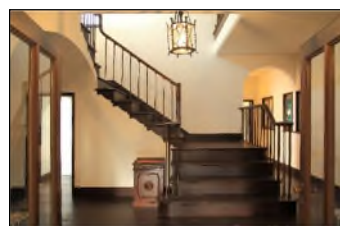
事例のポイント!!：文化財を市民目線で保存・活用

協働に至る経緯と背景

岡崎市旧本多忠次邸は平成 24 年 7 月にオープンしましたが、入場者にわかりやすく建物の特徴や歴史的背景を説明することが課題でした。そこで、社会教育課がボランティアによるガイドを募集し、「おもてなし」をテーマとしたワークショップや歴史文化講座などの研修を受講した会員でサポーターの会を立ち上げ、現在、施設のガイドやイベントの企画などに協力していただいています。

事業内容

- 来場者への施設案内
- イベントの企画
七夕などの季節のイベントを企画し、準備等を実施
- 「旧本多邸サポーターズだより」の作成・発行
サポーターの活動を知ってもらうため、施設案内を行う上で大切にしていることや他の文化財見学を通して学んだことを記載して発行し、館内や市民活動総合支援センターで配布



役割分担

行政	・施設の管理・運営	協働相手	・施設のガイド ・イベントの企画・運営 ・サポーター研修の実施
----	-----------	------	---------------------------------------

協働の成果

- 来場者目線でのガイドが可能になり、リラックスした雰囲気で見学することが可能になった。
- 文化財保護に対する市民意識の醸成
- 来場者への案内サービスの向上

協働の課題

- サポーター研修の内容と方法についてノウハウがない。

悠紀の里展示室管理運営事業

実施主体

【行 政】 教育委員会事務局社会教育課

【協働相手】 悠紀の里サポーターの会

●分野 学術・文化・芸術・スポーツ

●期間 平成 25 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 26 年度：2,601千円 平成 27 年度：2,856千円

事例のポイント!!：地元住民との協働で地域の文化財を保存・伝承

協働に至る経緯と背景

悠紀の里（地域交流センター六ツ美分館）は2期に分けて整備が行われ、第1期として歴史・文化伝承ゾーンが平成25年6月に、平成27年2月に第2期として地域交流ゾーンも完成し全館オープンしました。歴史・文化伝承ゾーンは六ツ美歴史民俗資料室を核とした施設であり、六ツ美地域の歴史文化を学習・伝承するための施設となっています。地域に伝わる歴史や文化を次世代に伝承するには地域住民との協働が不可欠であったため、資料室のガイドや歴史文化の保存・伝承活動に協力していただいています。

事業内容

- 来場者への資料室案内
- 地域の歴史・文化に関する情報の収集や発信、保存活動、
- 地域に残る歴史民俗資料等の情報の収集や発信
- 施設や展示内容の地元への周知、広報



役割分担

行政

・施設の管理・運営

協働
相手

・施設のガイド
・地元での歴史・文化保存活動
・掃除、草取りなどの施設保全

協働の成果

- 文化財保護に対する市民意識の醸成
- 来場者への案内サービスの向上
- 地域の歴史文化を知るサポーターならではの視点で活動に取り組んでいただき、地域に密着した施設の活用が図られている。

協働の課題

- サポーター研修の内容と方法についてノウハウがない。

乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動

実施主体	【行 政】 市民生活部大平支所、東部支所
	【協働相手】 乙川を美しくする会

- | | |
|----------|--------------------------------|
| ●分野 環境保全 | ●期間 昭和 47 年度～ |
| ●形態 事業協力 | ●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 千円 |

事例のポイント!!：流域住民・協力者が一体となって乙川の河川環境の保全を図る

協働に至る経緯と背景

乙川を美しくする会は、男川・美合・緑丘・竜谷・藤川・山中・本宿・秦梨・生平各学区及び小豆坂学区の一部の町総代を中心として、乙川及びその支流を美しくするため昭和 48 年 1 月 27 日に設立されました。

乙川及びその支流の住民約 1 万 5 千世帯と地域団体が活動しています。また、活動の趣旨に賛同した企業からの寄付を受けるなど広く地域社会からのサポートを受けています。

河川環境の保全という地域課題を解決するための地域活動が今後も継続していくために、市が事業協力を行うこととなりました。また、河川パトロールの広報車で協力などを行っています。

事業内容

- 河川草刈清掃活動などの環境整備活動
- 河川パトロール・広報宣伝活動、河川美化啓発看板設置・補修などの環境保全監視啓発活動
- ゲンジボタルの幼虫の放流などの体験学習 など



役割分担

行政	・活動に関する助言 ・広報車を使用しての広報宣伝活動の支援 ・事務局として庶務事務の執行 ・河川美化団体補助金支出【事例 No.28】 ・河川愛護活動報償金支出【愛知県】	協働相手	・河川草刈清掃 ・河川パトロール ・河川美化広報宣伝活動 ・河川美化啓発看板設置・補修 ・蛍幼虫の放流など

協働の成果

- 協働意識が強まり、地域コミュニティの強化につながっている。
- 自然愛護や環境保全などの意識が強くなり、地域愛に結びついている。
- 児童、生徒を包含する活動であり、教育的にも優れた活動である。
- 行政が関与することにより、助言やノウハウを活用でき、事業成果が上がっている。
- 地域内である程度の合意形成が図られているため、事業が円滑に進んでいる。

協働の課題

- 今後、活動内容を拡大していくとなると、経費や労力がかさむ。
- 総代会や小中学校、蛍保存活動団体などが中心となり活動しているが、地域住民全体まで意識を浸透させていくことが困難。

鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動

実施主体

【行政】 市民生活部矢作支所

【協働相手】 鹿乗川を美しくする会

●分野 環境保全

●期間 昭和 59 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!! : 「次の世代に清らかな流れ」の主旨に賛同する流域住民が河川環境の保全を図る

協働に至る経緯と背景

鹿乗川を美しくする会は、鹿乗川及び矢作地区水路を美しくするため、地域住民が一体となって市民運動を展開し、自然環境保全を図ることを目的として、昭和 59 年 7 月 4 日に矢作東学区、矢作南学区、矢作西学区、矢作北学区、北野学区の各町総代、社教委員、生産組合、衛生委員、明治用水土地改良区総代、婦人代表、各種団体などの組織をもって発足しました。人々に潤いとやすらぎを与えてくれる河川や緑を保全するために鹿乗川を美しくする実践項目が決議され、それに従い河川美化活動を行っています。

河川環境の保全という地域課題を解決するための地域活動が今後も継続していくために、市が事業協力を行うこととなりました。本会の事務局を務めています。

事業内容

- 鹿乗川堤防の一斉草刈り、空缶、紙くずなどの清掃を全町一斉に行う。
- 美しくする会常任理事などによる河川パトロール



役割分担

行政 ・関係者との連絡調整・活動に関する助言 ・事務局として庶務事務の執行 ・河川美化団体補助金支出【事例 No.28】 ・河川愛護活動報償金支出【愛知県】	協働相手 ・流域の草刈清掃活動（昭和 60 年から毎年 6 月の第 1 日曜日に実施） ・流域の環境保全パトロール
--	---

協働の成果

- 地域住民が一斉に草刈りを行うことで住民の連帯感が高まった。
- 清流を取り戻し、河川環境を保全する意識が高まった。
- 草刈りを行うことで、ごみの不法投棄の抑止と地域の防犯抑止につながった。

協働の課題

- 鹿乗川を美しくする会（町内会）が中心となって行っているが、草刈機を所持する人も減少し、活動時間が伸びている。

岡崎市地球温暖化防止隊

実施主体

【行 政】 環境部環境総務課

【協働相手】 岡崎市地球温暖化防止隊

●分野 環境保全

●期間 平成 18 年度～

●形態 事業共催

●予算 平成 26 年度：972 千円 平成 27 年度：100 千円

事例のポイント!!：自分たちができることから始める地球温暖化防止活動

協働に至る経緯と背景

民生部門における温室効果ガスの排出量を削減するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、日常生活における温室効果ガスの削減を図ることを目的とした地球温暖化対策地域協議会が設置できるようになりました。岡崎市においても、温暖化防止の取組の必要性を感じた市民と市が協力し、市内在住の地球温暖化防止活動推進員を始めとした設立準備会を設置しました。その後、団体設立への準備を重ね、平成 18 年 6 月に市全域を活動範囲とした市民と事業者と市が力を合わせて地球温暖化防止に取り組むボランティア団体として設立し、協働によりさまざまな事業を行うこととなりました。

事業内容

- 岡崎版エコポイント事業の共催
- 市内小中学校、町内会への出前教室
- 環境先進地見学
- 環境に関する書道募集事業
- エコ・クッキング講座
- 出前講座（風呂敷講座、小学校でのフード・マイレージゲームなど）
- 市、賛助会員主催イベントへの出展
- 市内大学学園祭への出展 など



役割分担

行政	・庶務、会計事務 ・総会、役員会の開催及び資料、議事録の作成 ・月 1 回の団体会誌の作成、発送 ・資材の管理	協働相手	・イベントの計画 ・イベント従事 ・イベント準備、資材の搬送 ・イベント関係団体との連絡調整 ・部会の開催
----	--	------	---

協働の成果

- 次代を担う子どもたちやその親へ地球温暖化の気づきを促し、身近にできる温暖化対策の実践について提案できている。
- 市民と事業者と市が一体となって取り組むことで、幅広い啓発活動を行うことができている。

協働の課題

- 若い世代の会員が少なく、全体的に高齢化してきている。
- 主に活動に参加する隊員が固定されており、一部の隊員への負担が大きい。また、参加する隊員が限られるため、活動内容が縮小化してきている。
- 活動の拠点となるような事務所がなく、事務局の負担が大きい。

乙川サミット

実施主体	【行 政】 環境部環境総務課
	【協働相手】 乙川を美しくする会、伊賀川を美しくする会、菅生川を美しくする会、鳥川ホタル保存会、岡崎市漁業協同組合、男川漁業協同組合
●分野 環境保全	●期間 平成 20 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：96 千円 平成 27 年度：316 千円

事例のポイント!!：**乙川に関連する各団体の相互理解、協働活動による乙川流域の活性化**

協働に至る経緯と背景

額田町との合併により、乙川流域がすべて岡崎市に含まれることとなったのを機に、平成 20 年に岡崎市水環境創造プランを策定し、水環境の将来のあるべき姿とその実現に向けた取組を取りまとめています。乙川サミットは水環境創造プランの重点施策の一つとして、乙川流域全体の環境活動を活性化するため、乙川流域の関係団体に呼びかけ平成 20 年度から毎年 1 回開催しています。

事業内容

- 平成 20 年度から平成 23 年度までは、乙川流域に関係する団体が集まり、各団体の活動や事業の紹介、テーマに沿った意見交換を行った。第 1 回は「乙川の水はきれいか」をテーマに会議を、第 2 回は「豪雨から水循環を考える」をテーマに洪水対策を水循環の視点から捉えるシンポジウムを、第 3 回は「流域の自然」をテーマに会議を行った。第 4 回は「行動する乙川サミットへ、まず一步を！」をテーマに乙川サミットの関係団体の行動計画を策定した。
- 平成 27 年度は、第 5 回～第 7 回の乙川サミットの行動の振返りと今後の行動計画を策定した。



役割分担

行政	・関係団体との連絡調整 ・会議などの開催	協働相手	・行動計画の実行 ・今後の乙川サミットの方向性、方針などの意見提言
----	---	------	--

協働の成果

- 会議で各団体の活動紹介や意見交換を行ったり、協働による森林保全などの活動を通じて各団体相互の理解が深まった。
- 自分の団体の地域だけでなく、乙川流域全体の問題にも関心が高くなった。

協働の課題

- 乙川流域をより活性化するために、参加団体や活動範囲の拡大、協働イベント開催などの手法を考える必要がある。

伊賀川流域の清掃と環境保全活動

協働相手提案

実施主体	【行 政】 環境部環境総務課
	【協働相手】 伊賀川を美しくする会
●分野 環境保全	●期間 昭和 47 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!!：「次の世代に清流を」をスローガンに地域住民が一体となり保全活動

協働に至る経緯と背景

岡崎市は、伊賀川を始め多くの一級河川が流れています。しかし、生活環境の変化に伴って、手付かずのまま放置され近づくこともままならない河川が増加していました。そこで、昭和 47 年に伊賀川流域 6 学区 35 町内（平成 26 年現在は 33 町内）の住民で伊賀川を美しくする会が組織され、毎年伊賀川の一斉清掃を行っています。

このような公共性の高い活動を会が今後も継続していくために事業協力を行うこととなりました。現在は、総会、理事会、一斉清掃、川まつり、伊賀川フォト散策などの行事への補助、補助金の交付などの支援を行っています。

事業内容

- 伊賀川一斉清掃の開催【毎年 6 月第 1 日曜日開催】
- 伊賀川河川パトロールの開催
- 伊賀川川まつりの開催【毎年 7 月下旬開催】
- フォト散策、フォトコンテストの実施【毎年 3 月実施】



役割分担

行政	・関係者との連絡調整 ・報道機関への情報提供 ・会議録の作成などの庶務 ・河川美化団体補助金支出【事例 No. 28】 ・河川愛護活動報償金支出【愛知県】	協働相手	・一斉清掃などのイベントの主催 ・総会、理事会などの開催 ・関係者（管理者）との連絡調整
----	---	------	--

協働の成果

- 一斉清掃を行うことにより、伊賀川流域の定期的な環境の保全を行うことができています。
- 川まつり、フォト散策などのイベントを行うことにより伊賀川にふれあう機会を提供でき、市民・子どもの河川への興味、関心を向上させることができた。

協働の課題

- 伊賀川の改修工事が進むなか、今後、親水性の向上のための活動を考える必要がある。

菅生川流域の清掃と環境保全活動

協働相手提案

実施主体	【行 政】 環境部環境総務課
	【協働相手】 菅生川を美しくする会
●分野 環境保全	●期間 昭和 48 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!!：美しい菅生川の流を子孫に受け継ぐため地域住民とともに保全活動

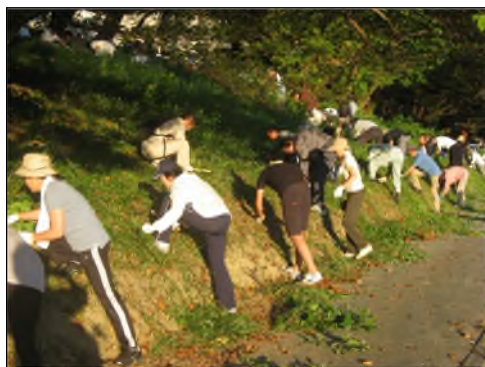
協働に至る経緯と背景

岡崎市は、菅生川を始め多くの一級河川が市内を流れています。しかし、高度経済成長を機に生活環境が大きく変化し、その反動として川の汚染が進んだため、「このままでは、父祖から受け継いだ美しい菅生川の流を子孫に残すことができない」との考えから、昭和 41 年以降、菅生川流域の住民によって清掃活動が毎年開催されるようになり、その後、昭和 48 年に流域 6 学区の住民によって菅生川を美しくする会が結成されました。結成後、一斉清掃や放流されていた鯉の「ミカちゃん」をみんなで大事にするなど菅生川の自然環境の保全を行ってきました。

このような公共性の高い活動を会が今後も継続していくために事業協力をする事となりました。現在は一斉清掃などの行事への補助や補助金の交付などの支援を行っています。

事業内容

- 菅生川一斉清掃の開催【毎年 9 月第 2 日曜日開催】
- 菅生川河川パトロールの開催



役割分担

行政	・関係者との連絡調整 ・報道機関への情報提供 ・会議録の作成などの庶務 ・河川美化団体補助金支出【事例 No.28】 ・河川愛護活動報償金支出【愛知県】	協働相手	・一斉清掃などのイベント開催時の人員の要請 ・総会、理事会などの開催 ・関係者（管理者）との連絡調整

協働の成果

- 一斉清掃を行うことにより、菅生川流域の定期的な環境の保全を行うことができた。
- 地域、各種団体、事業所ぐるみで草刈を行うことにより、地域住民の河川への興味、関心を高めることができた。

協働の課題

- より多くの人々が活動に興味を持てるよう、活動内容の周知に努める必要がある。

河川美化団体補助金

実施主体	【行 政】 環境部環境総務課
	【協働相手】 9 河川美化団体（青木川、伊賀川、大井野川、乙川、霞川、鹿乗川、菅生川、寺前川、家下川）
●分野 環境保全	●期間 平成 15 年度～
●形態 補助	●予算 平成 26 年度：693 千円 平成 27 年度：680 千円

事例のポイント!!：公共性の高い活動の活発化を促進できる

協働に至る経緯と背景

岡崎市には多くの河川が流れています。それらの河川では、流域町内会を中心に組織された河川美化団体が自発的に美化活動を行っています。そうした河川美化団体の公共性の高い地域活動が活発かつ継続的に行われるように、必要な経費に対して補助金の交付を行うこととなりました。

事業内容

●河川美化活動（清掃、パトロールなど）

各団体の工夫により流域の住民、幼稚園・小中学校、事業所を巻き込んだ清掃の実施、河川美化啓発のための看板の設置、パトロールの実施、植樹、魚・ホタルの放流、川沿いの散策会などが活発に行われている。



役割分担

行政	・補助金の交付	協働相手	・一斉清掃などの開催 ・総会、理事会などの開催 ・関係者との連絡調整
----	---------	------	--

協働の成果

- 清掃などを行うことにより、行政だけでは手が行き届かない各河川流域の定期的な環境の保全を行うことができた。
- 地域ぐるみで清掃を行うことにより、地域住民の河川への興味、関心を高めることができた。

協働の課題

- より多くの人々が活動に参加できる体制づくりを進める必要がある。

実施主体	【行 政】 環境部環境保全課
	【協働相手】 ちせいの里ロックエンゼルの会
●分野 環境保全	●期間 平成 23 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!!： **蛭流の森の公益的機能の向上、里山保全活動に関わる人の環境意識の向上**

協働に至る経緯と背景

茅原沢町のちせいの里では、蛭流公園の奥の湧水を活用した蛭の生息する自然環境づくりを地元組織の「ちせいの里ロックエンゼルの会」が進めていました。一方、市は各地の山林が本来持っている機能が十分に果たされていないという危機感をもっており、水源涵養能力の向上、生物多様性の向上、地域住民のレクリエーション及び環境教育の場としての活用を目的として、地元協力のもと平成 22 年度に「あい森と緑づくり税」を活用した蛭流の森の整備（作業道整備、支障木の伐採、案内板の設置など）を行いました。整備後は、地主、市と協力しながらちせいの里ロックエンゼルの会が間伐などの保全活動を月に 1 回行っています。

事業内容

- 蛭流の森、ホタルの里などで、生物多様性の向上、湧水の保全のために間伐や下草刈りなどを行った。
- 生物調査、植生調査を行った。
- 子どもたちが自然観察や間伐体験を行い、里山の現状を学んだ。
- 地域住民、子どもなどに呼びかけ、蛭流の森について説明し、伐採や里山クッキングを行った。



役割分担

行政	・関係者との連絡調整	協働 相手	・里山保全活動
	・保全活動やイベントの手伝い		・イベントの主催

協働の成果

- 放置林が整備され、公益的機能や生物多様性の向上に寄与した。
- 森が整備されたことにより、地元住民が森に近づきやすくなり、憩いの場を提供できた。
- 地元の子どもの環境学習の場を提供できた。
- 活動を通じて地元の人たちの連携が強化された。

協働の課題

- 若い世代にもっと積極的に活動に参加してもらい、活性化を図る必要がある。

湿地保全事業

協働相手提案

実施主体	【行 政】 環境部環境保全課
	【協働相手】 おかざき湿地保護の会
●分野 環境保全	●期間 平成 18 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：230 千円 平成 27 年度：478 千円

事例のポイント!!：自然環境の保全及び創出

協働に至る経緯と背景

市内に古くから存在する池金町の北山湿地や小呂町の小呂湿地など貴重な湿地の保全活動を平成 14 年から市民ボランティアと環境部職員が定期的に行っていました。

保全活動には毎回 20～30 人の市民ボランティアが参加し順調に定着してきたことから、活動 5 年経過を契機に市民活動団体「おかざき湿地保護の会」を設立し、引き続き保全活動・会議・自然観察会などの活動を行っています。

事業内容

- 北山・小呂湿地について次の活動を行っている。
- ・湿地の保全活動（年 24 回） ・湿地内に生息生育する動植物の調査研究（随時）
- ・湿地内に生息生育する動植物の監視活動（随時） ・保全方針などに関する定例会議の開催（年 12 回）
- ・湿地観察会を通じた自然保護の啓蒙活動（北山のみ年 3 回）



役割分担

行政	・ 保全用資材、道具の提供 ・ 活動全般に関する情報提供 ・ 湿地観察会の開催 ・ 関係各所への連絡調整 ・ 北山・小呂湿地保全活動の補助	協働相手	・ 北山・小呂湿地保全活動の実施 ・ 北山・小呂湿地に生息生育する動植物の調査研究 ・ 北山・小呂湿地に生息生育する動植物の監視活動 ・ 定例会議の開催 ・ 湿地観察会の講師

協働の成果

- 岡崎市指定希少野生動植物種に指定されているギフチョウの飛翔時期の監視活動などの保全活動により、毎年安定した生息を確認できるようになった。
- 湿地特有の生態系が保たれ、観察に訪れる人が増えた。

協働の課題

- 新規会員の加入が少ない。
- 会員が高齢化している。
- 事業者との連携を推進する必要がある。

#

フタバの森づくり活動

実施主体	【行 政】 経済振興部林務課
	【協働相手】 フタバ産業株式会社
●分野 環境保全	●期間 平成 23 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!!：市民と協働で森林整備を進め、活動を通じ森林整備について啓発

協働に至る経緯と背景

平成 23 年 3 月に策定された岡崎市森林整備ビジョンの施策の一つに市民・企業等による森林整備推進の促進が位置付けられました。一方、協働相手においては生物多様性を配慮した森林整備の関心が高まっていました。こうした状況のなか、市が協働相手から森林整備の方法などについて相談を受けたことをきっかけに、市と協働相手で森林整備の方法や森林整備を行う場所について協議を重ね、整備の方法及び活動場所を決定し、市と協働相手が協力しながら市有林でのボランティアによる森林整備活動の実施に至りました。

事業内容

- 森林の健全な育成を図るとともに、森林の公益的機能（土砂災害防止、洪水緩和、多種多様な野生動植物の生息・生育の場、二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化の防止、心身のリフレッシュ効果など）の向上を図るためのボランティアによる森林整備活動を進めるため、市有林の使用を許可する。
- 協働相手が進める森林整備活動について必要な援助を行いながら、協働相手とともに市有林の森林整備を進めていく。



役割分担

行政	・ボランティアによる森林整備に必要な活動場所として市有林の使用の許可 ・必要な助言を行う識見者の紹介 ・森林整備に必要な活動について、随時必要な援助	協働相手	・使用の許可を受けた市有林において、現況調査、枝打ち、除間伐、その他森林整備に必要な活動 ・活動内容の情宣によるボランティア参加者の募集および確保
----	--	------	--

協働の成果

- 使用を許可した市有林について、枝打ち、除間伐などの森林整備が進められた。
- 市民が森林整備を行うことで、森林整備の必要性や問題点を共有することができた。
- 企業と連携し、市有林などで市民などが森林づくりを行うシステムづくりが推進できた。

協働の課題

- 参加人数及び開催日を増やす予定であり、開催方法や活動場所について調整の必要がある。
- チェーンソーや電動工具類の使用は控えており、成長した立木の除間伐については今後の課題である。

河川愛護活動報奨金

実施主体	【行 政】 土木建設部河川課
	【協働相手】 河川愛護活動団体（平成 27 年度実績：16 団体）
●分野 環境保全	●期間 平成 14 年度～
●形態 補助	●予算 平成 26 年度：447 千円 平成 27 年度：447 千円

事例のポイント!!：私たちの川は、私たちの手で美しく

協働に至る経緯と背景

岡崎市が管理する河川の草刈り・ごみ拾いをすべて業者委託することは、予算的に限界があります。地元住民の皆様の御協力がないと河川管理（草刈りなど）が成り立たないため、地元町内会を中心に設立された河川清掃などに取り組む河川愛護活動団体に協力をいただくことが必要になります。

そこで、平成 14 年度に市予算で河川愛護活動報奨制度を設け、河川愛護団体に対する支援を開始しました。（愛知県の管理河川については、平成 13 年度以前から県予算で報奨金制度がありました。）

【平成 27 年度活動団体】大柳町、本宿町東町、大平西町、洞町、上衣文町、大幡町、鶴巣町、羽栗町、若松栄四丁目、香山自彊会、鉢地町、池金町、米河内町、桑谷町、小呂町、舞木一区

事業内容

- 河川愛護団体の岡崎市管理河川の草刈り及びごみ拾いに対し、報告書を提出していただき、予算の範囲内で報奨金を支給している。
- 報奨金は 10 人以上で組織された河川愛護活動団体が支給対象となる。



役割分担

行政	・河川愛護活動報告書の受付 ・報奨金支給などの事務手続	協働相手	・岡崎市管理河川の草刈り及びごみ拾いなど清掃活動 ・河川愛護活動報告書など書類の作成及び提出
----	--	------	---

協働の成果

- 平成 27 年度の活動実績として、岡崎市管理河川では、16 団体延べ 3,434 人の参加があった。
- 市内の愛知県及び岡崎市管理河川が美しく保たれている。
- 地元住民の河川への愛着や関心が生まれた。
- 業務委託と比較して、公費の支出を低く抑えられている。

協働の課題

- 河川愛護団体のなかの一部団体で高齢化が進んでおり、参加者の確保が難しくなっている。

福島県の子どもの支援・交流事業

実施主体	【行 政】 福祉部福祉総務課
	【協働相手】 福島県のみんな！あそびにおいでんプロジェクト in 愛知 実行委員会、被災者を支援する団体
●分野 災害救援	●期間 平成 24 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：200 千円 平成 27 年度：200 千円

事例のポイント!!：交流による被災者支援

協働に至る経緯と背景

福島第一原発事故発生後、市内の主婦グループが福島県に野菜を送る活動をしていましたが、子どもたちが外で自由に遊べない現状を知り、思いっきり外で遊べる機会を提供しようと保養プロジェクトとスポーツ交流事業を企画しました。

事業内容

- 保養プロジェクト
夏休みと春休みに福島県の子どもを本市に招き、外で思いっきり遊んでもらう。
- スポーツ交流事業
バレーやバスケットなど福島県の小中学生チームを招き、スポーツを通じて交流を図る。



役割分担

行政	・関係機関との調整 ・報道機関への情報提供 ・交流事業への支援	協働相手	・交流事業の企画、運営 ・被災者との連絡調整

協働の成果

- 福島第一原発事故によって、日々の生活において自由を奪われている福島県の子どもたちの心身の保養となるとともに、岡崎市内の子どもたちにとっても、交流するなかで東日本大震災や福島第一原発事故を身近な問題として捉え、様々な問題について考える機会となった。
- 事業を続けているうちに活動に賛同し協力してくれる団体が増えてきたことにより、横のつながりができた。

協働の課題

- 特になし

交通安全協会交通指導員

実施主体

【行政】 市民生活部安全安心課

【協働相手】 愛知県交通安全協会岡崎支部

●分野 地域安全

●期間 昭和 49 年度～

●形態 補助

●予算 平成 26 年度：9,950千円 平成 27 年度：9,950千円

事例のポイント!!：地域における交通安全活動の推進役

協働に至る経緯と背景

愛知県交通安全協会岡崎支部は、交通安全を推進する団体であり、岡崎警察署とともに本市の交通安全運動には欠かせない団体です。その傘下にある交通指導員は、市内における交通の安全を保持するとともに、交通事故の防止を図る目的で、ボランティアで街頭での交通指導や交通安全思想の普及啓発を行っています。そこで、市としては昭和 49 年度から交通安全運動の活性化を図るため、その活動に対して被服費、運動費などの活動費を補助する形で支援を行うこととなりました。

事業内容

●市内各地域の街頭監視活動

- 1 毎月 10・20・30 日（交通事故死ゼロの日）
- 2 春・夏・秋・年末の交通安全市民運動



役割分担

行政

- ・活動への参加依頼
- ・補助金の支出

協働
相手

- ・街頭交通指導
- ・啓発活動への参加

協働の成果

- 街頭での交通指導により交通事故防止が図られる。
- 指導員の活動を通じて、市民自らが安全行動を実施するようになる。
- 特に通学時間帯での交通指導は、児童生徒の事故防止とともに児童生徒自身の交通安全意識の向上にもなる。

協働の課題

- 交通事故防止を図るため、街頭交通指導や啓発活動を継続的に実施していく必要がある。

生活安心推進業務

実施主体

【行 政】 市民生活部安全安心課

【協働相手】 自主防犯活動団体 167 団体（平成 27 年 12 月末現在）

●分野 地域安全

●期間 平成 16 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 26 年度：29,205千円 平成 27 年度：30,898千円

事例のポイント!!：自分たちのまちは自分たちで守る、無理のない範囲で継続

協働に至る経緯と背景

犯罪増加を抑制するためには、従来から治安維持を担ってきた警察による活動のみでは限界があり、行政による防犯を意識したまちづくりや、住民自身の参加による犯罪に強く、犯罪の起こりにくいまちづくりの必要性が認識されるようになりました。また、本市においても、平成 10 年頃から刑法犯認知件数の増加傾向が顕著となったため、平成 16 年度に安全安心課を設置し、安全なまちづくりを推進するため各種防犯事業を実施するとともに、市民に自主防犯意識が根付くことを目指して、地域住民による自主防犯活動団体の設立やその活動に対して支援を行うこととなりました。

事業内容

- 防犯活動行動計画に基づく施策
 - ・防犯啓発と防犯情報の提供
 - ・犯罪が発生しにくい環境整備
 - ・市内で多発している犯罪への対策



役割分担

行政	・犯罪発生情報の提供 ・防犯講座などの開催または講師派遣 ・自主防犯活動団体への支援（パトロール資材などの提供、ボランティア研修会開催、地域パトロールへの参加など） ・模擬パトロールカーによる巡回 ・民間事業者による夜間パトロール（業務委託）	協働相手	・子ども見守り活動 ・徒歩、自転車などによる地域パトロール ・青色回転灯装備車による地域パトロール ・防犯教室などの開催
----	---	------	---

協働の成果

- 活動団体の増加により、市民防犯意識が浸透してきた。
平成 16 年度末：40 団体 → 平成 27 年末：167 団体
- 刑法犯認知件数の減少に寄与している。
平成 16 年末：8,951 件 → 平成 27 年末：2,759 件

協働の課題

- 青パト隊隊長、町役員を始め、一部の人への負担が大きい。
- 隊員の高齢化に苦慮している団体が多く、若年層の取り込みが急務である。

人権週間啓発活動

協働相手提案

実施主体	【行 政】 市民生活部市民協働推進課
	【協働相手】 岡崎人権擁護委員協議会
●分野 人権擁護・平和	●期間 平成 15 年度～
●形態 事業協力	●予算 平成 26 年度：56 千円 平成 27 年度：53 千円

事例のポイント!!：「**人権**」を寸劇やクイズ、紙芝居などを通して、子どもに理解してもらう

協働に至る経緯と背景

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々との達成すべき共通の基準として、1948 年（昭和 23 年）12 月 10 日の第 3 回国際連合総会において採択されました。国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の 12 月 10 日を「人権デー」と定めています。

わが国においては、法務省及び全国人権擁護委員連合会が、関係機関などの協力を得て、毎年、12 月 4 日から 10 日までの 1 週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めてきており、本市においても啓発活動を行っています。

事業内容

- 人権週間を中心に人権擁護委員が小学校、保育園を訪問し、人権クイズ、寸劇、紙芝居、手遊び、サンタクロースによるプレゼントなど人権啓発活動を実施。
- 今年度より中学校において、いじめ事件を題材にした模擬裁判形式による人権集会を開催。



役割分担

行政	・実施保育園の選考依頼について、保育課への調整 ・報道発表 ・啓発物品の提供	協働相手	・人権啓発活動を実施
----	--	------	--

協働の成果

- 人権擁護委員によるきめ細かい啓発活動を実施することができ、訪問を希望する小学校が増えた。
- 人権擁護委員による寸劇などを通して、小学生に対して日常生活において友達や周りの人のことを思いやることの大切さを啓発できた。
- 園児にとっては「人権」といってもなかなか理解しがたいが、紙芝居や寸劇など園児にも分かるように工夫して啓発を行うことで、自然と園児の人権思想を育むことができた。

協働の課題

- 希望する訪問校・園が増えると人権週間期間内での実施が難しくなる。

多文化共生フェスティバル

実施主体	【行 政】	市民生活部市民協働推進課
	【協働相手】	岡崎市国際交流協会、岡崎ブラジル協会（ＡＢＯ）、岡崎中国人協会（ＯＣＡ）、岡崎フィリピンコミュニティ（ＯＦＣ）、ＬＩＣＣボランティアグループ、岡崎パブリックサービス・サンエイ共同事業体、愛知県警察岡崎警察署
●分野 国際協力 ●形態 事業共催		
●期間 平成 23 年度～ ●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 千円		

事例のポイント!!：みんなで集って、理解しあって、仲良くなる

協働に至る経緯と背景

本市には約 8,900 人の外国人市民が居住しています。これまでの外国人市民に対する市の様々な政策により、日本社会におけるマナーやルールなどに対する理解は高められてきました。しかし、多文化共生の観点では、相互理解の基本となる日本人市民と外国人市民との交流の機会があまりありませんでした。そのため、市が相互交流を図る機会を提供し、多文化共生を行うきっかけを作る目的で、多文化共生フェスティバルを実行することとなりました。

事業内容

- 各国の歌、踊り、飲食物販売など（日本、ブラジル、中国、フィリピンなど）
- 愛知県警察によるマーチングバンド
- 和服着付体験



役割分担

行政	・テーマの設定 ・外国人コミュニティの代表メンバーとの調整	協働相手	・各国の歌や踊りの実施 ・各国の飲食物販売

協働の成果

- 年度別来場者数：平成 24 年度 300 人、平成 25 年度 500 人、平成 26 年度 700 人、平成 27 年度 1,000 人
- 協働により、国や演目の特性に合致した効果的な舞台出演者を手配することができた。
- 日本人市民と外国人市民との交流の機会が生まれ、多文化共生促進の機会提供を図ることができた。

協働の課題

- ブラジル、中国、フィリピンなど、岡崎市在住者数上位の国に内容が集中している。
- 内容の軸足の設定（ブラジル人が見たいブラジル舞台と、日本人が見たいブラジル舞台が一致するわけではないなど）

外国人市民支援事業費補助金

実施主体	【行 政】 市民生活部市民協働推進課
	【協働相手】 外国人のための日本語講座の会、共生支援部会、国際交流事業部会、人材育成部会、おかざきニュース
●分野 国際協力	●期間 昭和 62 年度～
●形態 補助	●予算 平成 26 年度：588 千円 平成 27 年度：456 千円

事例のポイント!!：市民と協力して進める多文化共生

協働に至る経緯と背景

市内にある国立研究所に勤務する外国人市民を対象にして、市民により自主的に日本語教室が開催されていました。この活動が始まりとなって、日本人市民との交流イベントの開催など、多様な活動へと発展していきました。

平成 2 年の入管法改正により外国人人口が急増したため、日本語能力が不十分な外国人市民の生活を支援し、また、日本人市民との円滑な共生を図る取組が求められるようになりました。そのようななかで、行政として、通訳を市役所窓口配置するなどの取り組みを進めるとともに、ボランティア団体の活動費を補助し、行政では対応することが難しい細やかな支援と、日本人市民との交流の促進を図っています。

事業内容

- 活動費に対して補助金を交付する。

(補助対象事業)

- 1 年間を通じて毎週(木・土・日)に無料の日本語教室を開催
- 2 外国人市民が折り紙やひなまつりなどを体験する交流会の開催
- 3 岡崎在住の外国人市民を講師に招き小中学校での母国の文化を紹介する講座の開催
- 4 外国人市民向けの多言語情報紙を毎月 1 回発行。言語＝英語、中国語、ポルトガル語



役割分担

行政	・補助金の支出 ・活動場所の提供 ・各団体間の情報共有促進	協働相手	・事業の実施
----	---	------	--

協働の成果

- 外国人と日本人との相互交流・相互理解が促進されている。
- 日本語指導や多言語の生活情報の提供などにより、外国人の自立支援が図られている。

協働の課題

- 現在、各ボランティア団体の活動費の多くは市の補助金があてられているが、将来的には自主財源で活動できる組織へ成長することが望ましい。

岡崎市男女共同参画推進サポーター すいか隊

実施主体

【行 政】文化芸術部文化活動推進課

【協働相手】岡崎市男女共同参画推進サポーター すいか隊

●分野 男女共同参画

●期間 平成 22 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!!：「誰でもできる男女共同参画」を伝える

協働に至る経緯と背景

本市の町内会役員のうち女性が占める割合は 1 % にも満たず、男女が共同して地域や地域の人々の課題解決のために取り組んでいるとはいえないのが現状です。家庭とともに人々にとって身近な生活の基盤である「地域」における男女共同参画の推進は大きな課題でした。そこで、行政では補いきれないそれぞれの地域の実情や抱える問題にあったきめ細かい啓発活動の担い手を育成することを目的とし、男女共同参画推進サポーター養成講座を開催しました。講座修了後、受講生たちから「難しそうと考えられる男女共同参画についてもっと身近に感じられるようさまざまな情報を発信していきたい」という声があがり、「すてきな いきかた 考えよう」をテーマに市民有志団体「すいか隊」ができました。結成当初は行政の指示のもと活動することが多くありましたが、平成 23 年度に市民活動団体に登録し、市が事業協力する形で支援をし、より自発的な幅広い活動を行うこととなりました。

事業内容

- 男女共同参画情報誌「Kiratto」の企画、編集
- 出前講座の開催
 - 1 さまざまな活動団体への講師派遣
 - 2 女性団体、ボランティアグループ、市民活動団体、町内会などと連携して、男女共同参画に関連する事業、イベントの企画



役割分担

行政

- ・すいか隊出前講座の申請受付、講師調整
- ・男女共同参画情報誌「Kiratto」の発行、発送

協働
相手

- ・すいか隊出前講座の実施
- ・男女共同参画情報誌「Kiratto」の企画、編集

協働の成果

- 行政ではなく、すいか隊員（一般市民）が講師を務めるため、より身近な切り口で男女共同参画を啓発できる。
- 行政が関与することで、学校などの公的機関からも出前講座申請があり、さまざまな団体とつながりをもつことができた。

協働の課題

- 活動内容を紹介する機会が少なく、地域全体まで活動が広がっていない。
- 出前講座を始めるなど活動内容を充実させてきたが、人員不足のため一部の人の負担が大きくなってしまっている。

ブックスタート

実施主体	【行 政】 文化芸術部中央図書館		
	【協働相手】 岡崎市ブックスタートボランティア「りぶらっこの会」		
●分野	子どもの健全育成	●期間	平成 22 年度～
●形態	事業協力	●予算	平成 26 年度：3,167千円 平成 27 年度：3,091千円

事例のポイント!!：地域みんなで子育てを応援しているというメッセージが伝わるよう取り組む

協働に至る経緯と背景

平成 21 年度に岡崎市子ども読書活動推進計画を策定し、新規事業としてブックスタートを実施することとしました。同年度に中央図書館でブックスタートボランティア養成講座を開催し、受講者にボランティア登録をしてもらい、事業に協力していただく形で、平成 22 年度から保健所における予防接種の機会を利用してブックスタート事業を開始しました。現在は、中央図書館子ども図書室における週 3 回の実施と保健所における 1 歳 6 か月児健康診査の機会での実施に協力いただいています。

事業内容

- 岡崎市に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に対して、絵本を開く体験と一緒に絵本を手渡す活動である。
- 赤ちゃんが絵本を介して、心ふれあうひとときを持つきっかけ作りを目的としている。
- 一組ずつの対象者に読み聞かせをし、絵本を手渡している。
- 中央図書館子ども図書室での実施を基本とし、図書館まで来られない方には保健所における 1 歳 6 か月児健康診査の機会を利用して実施している。
- 平成 27 年 10 月から隔月で、額田図書館及び南部市民センター図書室においても実施している。



役割分担

行政	・配布する絵本などの購入・管理、配布物の準備	協働相手	・絵本の読み聞かせ、手渡し
	・ボランティアの養成・人員調整 ・実施受付・説明・案内		

協働の成果

- ボランティアの協力により、対象者一組ずつに対して読み聞かせをすることができ、ブックスタートの趣旨に沿った事業としての実施ができている。
- ボランティアが対応することで、保護者にとってはより身近な方が関わっていることが伝わり、リラックスした雰囲気を作りやすい。
- ブックスタートにおいて、図書館や地域図書室でのおはなし会を案内することで、おはなし会の参加者が増加した。
- 絵本が身近なものとなり、読書に親しむ環境に導くことができている。

協働の課題

- 実施日が多く、ボランティアも多く必要であるが、家庭や仕事の事情で続けることができなくなった方もいるため、ボランティアをさらに増員していく必要がある。

なかよし教室

実施主体

【行 政】 保健部動物総合センター

【協働相手】 岡崎市動物愛護ボランティア

●分野 子どもの健全育成

●期間 平成 25 年度～

●形態 事業協力

●予算 平成 26 年度：122 千円 平成 27 年度：152 千円

事例のポイント!!：飼い犬を同伴しての事業への協力

協働に至る経緯と背景

幼い頃からの動物愛護思想を育てるため、既存の市内ボランティア団体の協力のもと、平成 19 年度から希望する市内保育園及び幼稚園を対象に犬のふれあい出前教室を行ってきました。しかし、ボランティア団体の参加にも限りがあったため、平成 23 年度から、市が独自に一定の基準を満たす飼い犬を同伴して活動を行う岡崎市動物愛護ボランティアを養成し、協働して出前教室を行ってきました。

その後、平成 24 年度末に太陽の城が市内保育園及び幼稚園に実施していたひまわり教室が廃止されたことにより、保育課と協議の上、市内の保育園及び幼稚園を対象に岡崎市動物愛護ボランティアと協働し、新たになかよし教室を動物総合センターにて実施することとなりました。

事業内容

● 保育園及び幼稚園児に対するなかよし教室の実施

- 1 共感力を育む及び犬にも気持ちがあることを知ってもらう目的で、わんちゃんクイズを実施し、人や犬の心音を聴いてもらう。
- 2 犬との仲良くなり方を教わってから、実際に犬とのふれあいを体験する。
- 3 犬の一発芸を見てもらい、犬について理解を深めてもらう。
- 4 動物と触れ合ったら手を洗おうということを伝える。



役割分担

行政

- ・教室の進行
- ・園との日程調整

協働
相手

- ・犬を同伴して、実際のふれあい体験
- ・園児への対応
- ・教室後の掃除など教室進行の補助

協働の成果

- 動物愛護ボランティアと協働し、50 回ものなかよし教室を行うことができた。
- ボランティアの参加があったため、園児に対して行き届いた対応をすることができた。

協働の課題

- ボランティア運営や市の事業に対して理解を得ながら、円滑に進めていくことが今後の課題である。

児童虐待防止プログラム実施事業

実施主体

【行 政】 こども部家庭児童課

【協働相手】 特定非営利活動法人あいちCAPプラス

●分野 子どもの健全育成

●期間 平成 23 年度～

●形態 委託

●予算 平成 26 年度：3,100千円 平成 27 年度：3,189千円

事例のポイント!!：子どもの人権が尊重され、子どもへの虐待のない社会を目指す

協働に至る経緯と背景

児童虐待は、児童の心身の発育、発達や人格の形成に重大な影響を与え、ときには命さえ奪う著しい人権侵害です。にもかかわらず、子どもへの虐待は年々増加しており、家庭背景の複雑化と相まって、対応の難しい場合も少なくありません。そこで、本市ではそうなる前にできるだけ早く虐待の兆候に気づき、適切な対応を図るとともに、発生予防に向けた積極的な取組の重要性を認識し、子どもの人権意識とエンパワメントを育むための「子どもへの暴力防止プログラム（CAPプログラム）」を専門に実施している市民活動団体「あいちCAPプラス」との協働により、児童虐待の防止強化を図ることとしました。

事業内容

- 市内の公立小・中学校及び公私立保育園・幼稚園などの児童、教職員、保護者などを対象にワークショップを子ども 72 クラス、1,752 人、大人 759 人に対して（H26 年度）実施。
 - 1 子どもワークショップ：子どもには大切な権利があること、その権利が奪われそうになったら子ども自身に何ができるかを、ロールプレイや人形劇を通して話し合いながら楽しく学ぶ。
 - 2 おとな（教職員、保護者）ワークショップ：虐待を始めとする子どもへの暴力、支援のあり方についての正しい知識を持ち、子どもワークショップを体験しながら、信頼できる大人として子どもの安全と権利を支えていくことを学ぶ。



役割分担

行政

- ・幼稚園・保育園、小中学校などへの事業周知のための広報活動
- ・実施申込の受付及び実施の決定
- ・協働相手との連絡調整
- ・事業実施報告書及び実施機関のアンケートによる事業評価

協働相手

- ・実施機関との日程調整
- ・実施機関との事前打合せ及びワークショップの実施
- ・事業実施報告書の作成

協働の成果

- ワークショップを体験した子どもは、自分の権利や友達の権利を守る力が自分の中にあることに気づき、子どもの勇気を持って行動しようとする意識の変化が確認できている。
- ワークショップを体験した大人は、子どもの話を共感しながらしっかりと聴くことの大切さを学び、子どもから信頼され、相談される大人とはどうあるべきか、日頃の関わりを振り返る機会になっている。
- 子どもワークショップの最後に子ども一人ひとりとスタッフが話をするトークタイムにおいて、虐待が発見されることがあった。



協働の課題

- このプログラムは、虐待を始めいじめや連れ去りなど、子どもへの様々な暴力に対応している。子どもにとって暴力のない安全な社会を作るためには、家庭や学校、地域の連携と協力が不可欠である。そのため、協働相手とより一層の連携を図りながら、未実施の園や学校とともに地域で子どもに関わっている方々にもプログラムの実施を推進し、社会全体で子どもをサポートできるよう積極的な働きかけをする必要がある。

エンパワメント：子どもがもともと持っている力を発揮し、問題を主体的に解決できるような関係性を作っていくこと。

こどもまつり事業

実施主体	【行 政】 こども部こども育成課
	【協働相手】 岡崎こどもまつり実行委員会（子ども会育成者連絡協議会・PTA連絡協議会・ボーイスカウト・ガールスカウトなど）
●分野	子どもの健全育成
●形態	委託
●期間	昭和 48 年度～
●予算	平成 26 年度：2,100千円 平成 27 年度：2,200千円

事例のポイント!!：「子どもたちのために」という市民の温かい心を結集

協働に至る経緯と背景

社会情勢の変化にともない、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、戸外で自由に遊ぶことが難しくなっていました。遊び場を失っていく子どもたちの姿を憂い、教育委員会主催で「こどもまつり」が開催されました。その後、回を重ねるごとに、PTAや子ども会など賛同する団体が参加していき、第15回からは岡崎市子ども会育成者連絡協議会が実行委員会の中心となり企画運営されるようになりました。平成27年度のゴールデンウィークにも、42回を数えるこどもまつりが賑やかに開催されました。

事業内容

- 「21世紀を担う子どもたちに夢と希望を与え、市民みんなが子どもの健全な育成を図る集いとして、親子そろって新緑の一日を野外で楽しむ」を趣旨とし、竹馬づくりやこままわしなど、伝承遊びを中心に、子どもたちがのびのび遊ぶことができる約30のコーナーを設置。
- 子ども会、PTA、ボーイスカウト、ガールスカウトなど青少年健全育成団体がボランティアで企画・運営を行っている。



役割分担

行政	・委託料の支出 ・参加団体との連絡調整 ・報道発表、市政だよりなどによる広報 ・各種申請など事務手続き	協働相手	・こどもまつりの企画、運営 ・会場設営、撤収
----	--	------	---

協働の成果

- 青少年健全育成団体が主体となって事業の運営にあたることで、膨大なマンパワーを得ることができる。
- 各団体がそれぞれのコーナーを創ることで、多種多様な内容を提供することができる。
- 市民が運営側にまわることで、事業の趣旨を受け身ではなく、主体的に理解することができ、青少年健全育成の意識の高揚に繋げることができる。

協働の課題

- 市民の手により行われているところに本事業の意義があるため、各団体の世代交代などにより、市民参加の意識が薄れることのないよう、市民が運営に携わる意義を伝え続ける必要がある。
- 事業内容がマンネリ化し、質が低下していくことが考えられるため、回を追うごとによい事業となるよう、啓発していく必要がある。

中小企業情報発信事業

協働相手提案

実施主体	【行 政】 経済振興部商工労政課
	【協働相手】 岡崎市青年経営者団体連絡協議会（青経連）
●分野 経済活動	●期間 平成 24 年度～
●形態 委託	●予算 平成 26 年度：400 千円 平成 27 年度：400 千円

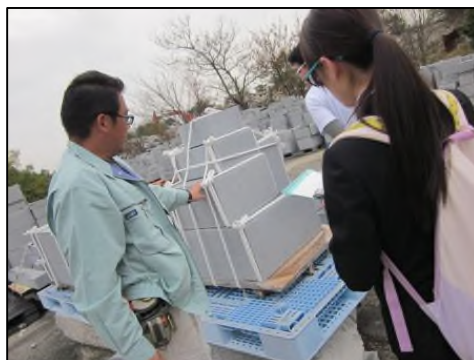
事例のポイント!!:「**中小企業の多様性**」「**経営者の魅力**」「**働く価値**」を**大学生目線**で取材し発信

協働に至る経緯と背景

市として、中小企業の情報発信がなかなか進まず、また、中小企業と大学生との間の雇用のミスマッチが発生している状況を認識していました。これに対し、青経連と市とで意見交換をした結果、青経連から、青経連のもつ多様な業種、規模の中小企業ネットワークを活かした企業連携型の情報発信事業の提案を受けたため、青経連と市の協働事業を行うこととなりました。

事業内容

- 大学生が、市内中小企業を訪問し、第三者として企業や経営者の魅力や強み、これまでの社業のストーリーなどについて取材。取材した大学生と、取材された経営者が協働で原稿を作成。
- 青経連が企業情報発信サイト「岡崎コレクション」を制作し、原稿を掲載。



役割分担

行政	・報道機関発表などのPR ・大学との連携のコーディネート	協働相手	・取材先企業の選定 ・取材する学生および企業に対する研修 ・取材の実施 ・原稿のとりまとめ、情報発信サイトの更新

協働の成果

- 平成 27 年度は 13 社の企業を取材し、専用サイト「岡崎コレクション」を制作・公開した。
- これまであまり発信されていなかった中小企業・経営者の情報が発信されたことで、大学生から「中小企業の魅力に初めて気づいた」「地域で働きたい」という声上がるなど、雇用のミスマッチ解消に一定の効果が出ている。
- 掲載された中小企業の中には、このサイトをきっかけに受注が入るなどの直接的な効果も出た。

協働の課題

- 岡崎コレクションを活用した次の展開が課題である。
- 本事業を通じて整理した、魅力的な中小企業の情報をもとに、企業を巡る産業観光事業や大学生と企業との就職マッチング事業などの展開を検討する必要がある。

若年者職業的自立支援事業

実施主体

【行 政】 経済振興部商工労政課

【協働相手】 NPO法人 ICDS

●分野 職業能力・雇用機会

●期間 平成 21 年度～

●形態 委託

●予算 平成 26 年度：9,309千円 平成 27 年度：9,327千円

事例のポイント!!：多くの人に若年者求職支援のサービスを広めることに成功

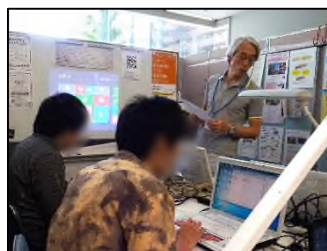
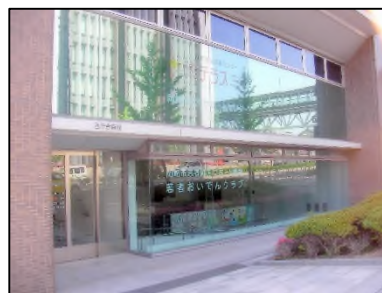
協働に至る経緯と背景

リーマンショック以降の景気の低迷から続く厳しい若年者雇用の状況を支援するため、「若者おいでんクラブ」を常設しました。若者おいでんクラブでは、若年者のキャリア形成支援を専門とするNPO法人ICDSの専門性を生かし就職未内定の学生を始め、就職活動に自信のない人、仕事や将来に不安を感じる人など就労を望むすべての若年者の職業的自立を支援しています。

事業内容

●求職者支援サービスのメニューとして次のことを実施

- 1 個別面談（1回50分）
- 2 セミナー（就活力UP、模擬面接、マナー、コミュニケーション講座など）
- 3 ボランティア活動（六所神社清掃、リブラ書架整理、ベルマーク整理）
- 4 ジョブトレーニング（合同企業説明会・老人介護施設など）
- 5 無料パソコン講座「若者UPプロジェクト」（Word, Excel, PowerPoint, Access などオフィスソフトの初心者講習）



役割分担

行政
・運営資金となる委託料提供
・おいでんクラブの広報・PRをサポート

協働
相手

・個別面談の実施
・セミナーの企画・運営
・ジョブトレーニングの企画・運営
・就職活動のサポート

協働の成果

- 平成 22 年度 利用者 1,075 名 進路決定者数 29 名
- 平成 23 年度 利用者 1,970 名 進路決定者数 77 名
- 平成 24 年度 利用者 1,798 名 進路決定者数 64 名
- 平成 25 年度 利用者 1,706 名 進路決定者数 37 名
- 平成 26 年度 利用者 1,727 名 進路決定者数 45 名

となり、協働相手の専門性と市の信用を生かし多くの若年者が就労に結びついている。

協働の課題

- 平成 24 年度までは吹矢町に施設を構えていたが、駐車場などもなく利便性が悪かったため、平成 25 年度から岡崎市西庁舎南棟の就労サポートセンター内に施設を移設し、利便性もよくなり、より就労に向けた支援の強化に取り組んでいる。

シニア生涯学習サポーター活動支援

実施主体	【行 政】文化芸術部文化活動推進課
	【協働相手】市民のきもち研究会
●分野	市民活動支援、社会教育ほか
●形態	事業協力
●期間	平成 23 年度～
●予算	平成 26 年度：0 円 平成 27 年度：0 円

事例のポイント!!：シニア世代の生涯学習の推進と交流による健康寿命の延長

協働に至る経緯と背景

シニア世代の相互交流と活性化、生涯学習の発展及び健康寿命の延長に寄与することを目的として、平成 23 年度に「市民のきもち研究会」を設立させ、市と協働して各種事業を行っていくこととなりました。

事業内容

- 市の施設（りづら、市民センター、地域交流センターなど）を活用したシニア世代のための生涯学習の研究
- 生涯学習事業の企画、運営
- 生涯学習雑談会
「しゃべり場」...テーマ有り
「お茶の間」...テーマなし（フリーテーマ）
- 生涯学習案内窓口「かけこみ寺」



役割分担

行政	・会場の確保 ・活動に関する助言や支援 ・市政だより、市ホームページでの広報活動及び報道機関への情報提供 ・庁内との連絡調整	協働相手	・各種イベントの開催 ・市施設を活用したシニア世代の生涯学習の研究 ・雑談会、相談窓口など生涯学習事業などの企画、運営

協働の成果

- 市内各地の市施設を利用して雑談事業や相談事業を行うことで、長距離移動をすることが困難なシニア世代の利便性を図りながら交流を活性化することができ、利用が減少している市施設の活性化を図ることができた。
- 雑談事業「しゃべり場」を通して、第 2 次岡崎市生涯学習推進計画にある「学習者同士で伝え合い、学び合いの交流」の機会の場を設け、伝え手の参加者と聞き手の参加者がそれぞれの立場で、自発的な生涯学習活動の場を提供することができた。
- 相談事業「かけこみ寺」を通して、第 2 次岡崎市生涯学習推進計画にある「生涯学習相談会の企画・実施」の場を設け、シニア世代の悩みを解消することができた。

協働の課題

- 平成 27 年度で市との協働事業としては終了となりました（常連参加者がほとんどの雑談会と窓口への相談者来場数減少により、活動の公益性が失われてきたため役目を果たしたとの団体判断による）。
- 次年度からは、テーマのない雑談会「お茶の間」事業とひざ掛け作り事業を開催予定です。

りぶらサポーター活動支援

実施主体	【行 政】文化芸術部文化活動推進課
	【協働相手】りぶらサポータークラブ
●分野 市民活動支援、社会教育ほか	●期間 平成 21 年度～
●形態 委託	●予算 平成 26 年度：3,000千円 平成 27 年度：3,000千円

事例のポイント!!：市民交流の活性化と生涯学習の発展

協働に至る経緯と背景

岡崎市図書館交流プラザ（通称：りぶら）の開館に向けて行われた、設計・運営に関する市民検討ワークショップのなかで、りぶらを市民の力でよりよい施設とするため、「りぶらサポーター」として活動しようというメンバーの気運が盛り上がり、平成 18 年度からりぶらサポーター活動を発足させ、りぶらを活用するときに必要と思われることを考えながら、市民の自発的かつ多面的なサポーター活動の実践を行ってきました。そして、平成 20 年度の開館と同時に、市民相互の交流と活性化、岡崎市全体の文化向上及び生涯学習の発展に寄与することを目的として、「りぶらサポータークラブ」を設立させ、市と協働して各種事業を行っていくこととなりました。

事業内容

- りぶらを活用した岡崎市独自の新しい生涯学習スタイルの研究や生涯学習事業の企画、運営
りぶらまつり、りぶら講座、図書清掃、書架整理、シネマ・ド・りぶら、冬のコンサート、外国人が日本語の歌を歌うのど自慢大会、情報誌の発行等



役割分担

行政	・会場の確保 ・活動に関する助言や支援 ・委託料の支出 ・市政だより、市ホームページでの事業PRなどの広報活動及び報道機関への情報提供 ・庁内との連絡調整	協働相手	・各種イベントの開催 ・りぶらを活用した岡崎市独自の新しい生涯学習スタイルの研究 ・講演会など生涯学習事業などの企画、運営

協働の成果

- りぶらまつりなど、りぶらを舞台として交流事業を行うことで、市民、市民活動団体、事業者、市などを結びつけることができ、りぶらの活性化を図ることができた。
- りぶら講座を通して、第2次岡崎市生涯学習推進計画にある「学習者同士で伝え合い、学び合いの交流」の機会の場を設け、講師、学習者がそれぞれの立場で、りぶらでの自発的な生涯学習活動のきっかけづくりの場を提供することができた。



協働の課題

- 市民、市民活動団体、事業者、市が一層の連携をとりながら、より多く、広く交流できる機会と場を作る事業を展開していく必要がある。
- 会員の大多数を占めるボランティア会員は、気軽に参加できると同時に、継続的に参加してもらうことが難しいという問題があるため、安定した協働事業の相手として、委託料や広報支援、適宜相談できる環境づくりをするなどのサポートが必要。
- 役員の世代交代の時期を迎え、事業の改廃や事務の引き継ぎ等がスムーズにできない。

【コラム 1】市民協働とは？～市民協働推進条例・市民協働推進計画～

●市民協働とは？

本市では、市民協働推進条例及び市民協働推進計画（以下参照）において、「市民協働」を次のように定義しています。

市民協働：市民、市民活動団体、事業者及び市が対等の立場で相互の関係をもち、地域における公共的活動について、各主体だけでは成し得ない創造的状況が生まれること

現在、少子高齢化や財政危機、大規模災害等の社会問題が起こる一方で、公共サービスの担い手が多様化し、従来行政が担ってきた公共サービスを市民、市民活動団体、事業者等の多様な主体と協働して実施していく必要性が高まっています。

定義にもあるように、「対等の立場」で「相互の関係」を持ちながら事業を行うことが市民協働の特徴でもあります。従来の委託事業のような主従の関係ではなく、共通の目的・目標に向かって、相互に各主体の持つ強みを活かし、特性を理解しながら、対等の立場で、情報交換をしながら事業を行うことで、より高い創造的な事業成果をあげることができます。



●市民協働推進条例

岡崎市では、市民協働の推進について基本的な理念を定め、市民、市民活動団体、事業者及び市の役割を明らかにすることで、市民協働に関する施策等を総合的かつ計画的に推進し、市民協働の推進を図ることを目的に、平成 21 年 3 月に「岡崎市市民協働推進条例」を制定しました。

条例では、市民協働に関する言葉の定義、各主体の役割、基本施策、審議機関である市民協働推進委員会 や市民活動団体の登録制度等について定めています。

市民協働推進委員会：岡崎市市民協働推進条例第 8 条に基づき設置された附属機関で学識経験者、市民活動を行う者及び公募市民で構成した市民協働の推進に関する施策等を審議する委員会。委員長は明治大学政治経済学部牛山久仁彦教授。

●市民協働推進計画

市民協働推進条例第 7 条に定める基本施策の推進計画として、平成 22 年 3 月に「岡崎市市民協働推進計画」を策定し、「市民協働の育成期」として、5 年にわたり市民協働を推進する施策を展開してきました。その計画が平成 26 年度を持って計画期間が終了するのに伴い、市民協働推進委員会による審議を経て、平成 27 年 3 月に「第 2 期市民協働推進計画」を定め、平成 32 年度までの計画期間を「市民協働の自立期」として、引き続き市民協働を推進し、豊かで市民力を生かした地域社会の実現に向け、施策を展開しています。

第 2 期市民協働推進計画で定める施策

重点プロジェクト

- ・市民活動の質的充実
- ・市民協働を推進する人材の育成

基本政策

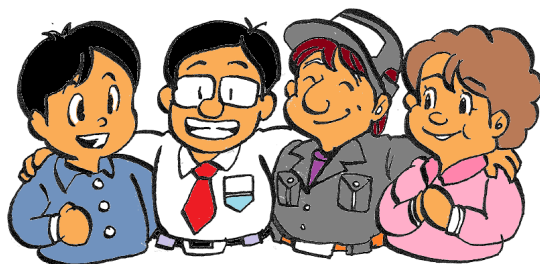
- 市民協働に関する情報の収集及び提供
- 市民活動の支援及び推進
- 市民活動団体等の連携の推進及び強化～市民協働を担う市民活動団体等の連携の推進及び強化～
- 市民活動の拠点の充実
- 市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり、財政的支援等
- 町内会活動の活性化（その他市民協働及び市民活動を推進するため必要と認めるもの）



【コラム2】市民協働の分野

本事例集の事例紹介において記載している「市民協働の分野」は、特定非営利活動促進法において、「特定非営利活動」として別表（第二条関係）に定められている20分野（以下の表を参照）を用いています。

本事例集では、20分野のうち14分野にわたる事業を紹介しています。



	特定非営利活動法人法別表（第二条関係）における記載	本事例集における記載	事例数
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	保健・医療・福祉	8
2	社会教育の推進を図る活動	社会教育	0
3	まちづくりの推進を図る活動	まちづくり	6
4	観光の振興を図る活動	観光振興	0
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	農山村・中山間地域振興	2
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	学術・文化・芸術・スポーツ	5
7	環境の保全を図る活動	環境保全	12
8	災害救援活動	災害救援	1
9	地域安全活動	地域安全	2
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	人権擁護・平和	1
11	国際協力の活動	国際協力	2
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	男女共同参画	1
13	子どもの健全育成を図る活動	子どもの健全育成	4
14	情報化社会の発展を図る活動	情報化社会	0
15	科学技術の振興を図る活動	科学技術	0
16	経済活動の活性化を図る活動	経済活動	1
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	職業能力・雇用機会	1
18	消費者の保護を図る活動	消費者保護	0
19	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	市民活動支援	2
20	前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	条例	0

「本事例集における記載」は、本事例集で用いている本市独自の略称です。

本事例集において、2つ以上の分野が該当する事業については、主たる分野に計上しています。

【コラム3】市民協働の形態・領域

●市民協働の形態

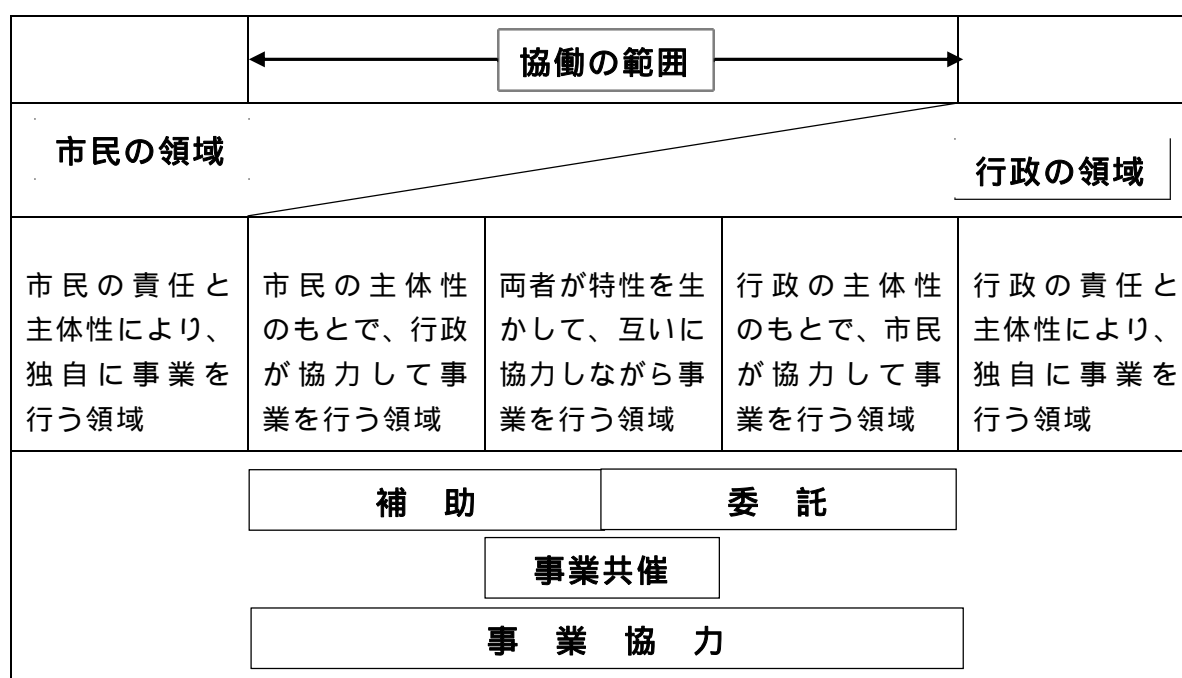
市民協働により事業を実施する際の事業形態は色々な形が想定されますが、本事例集では、「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」において、実施段階の協働方法として掲げられているもののうち、「委託」「補助」「事業共催」「事業協力」の4形態により実施された事業を掲載しています。それぞれの形態の特徴は次のとおりです。

形 態	特 徴
委 託	行政が行うべき事業のうち、市民の先駆性・専門性・柔軟性などを生かした方が、より効果が期待できる事業を委託すること。
補 助	市民が行う公益性の高い事業に対して、補助金などを交付し支援すること。
事業共催	市民と行政が共催したり、実行委員会を組織したりすることにより事業を実施すること。
事業協力	事業共催以外の形態で市民と行政がお互いのノウハウ、人材、情報などを提供しあい、役割分担しながら、一定期間継続的に事業を協力して実施すること。

●市民協働の領域

市民と行政は、それぞれの事業を行う領域のなかで目的や目標を定め、事業を行っています。そのなかで、どのような場合が市民協働となりうるのかということについて、それぞれの活動領域を示したものが以下の表です。

また、「市民協働の形態」で説明をした各形態についても、どのような領域において実施が可能なのかを併せて示しています。



「時代が動くとき 社会変革とNPOの可能性（山岡義典著、ぎょうせい、1999年）の図を参考に作成。

【コラム4】市民協働事業に取り組む姿勢

●市民協働の原則

市民協働を進めるうえでの姿勢として、「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」では、行政とNPO（市民）の共通の姿勢として次の5項目をあげています。協働事業を行う際には、このことを意識して取り組んでみてください。

目的・目標の共有

→何のために協働するのかという「目的」と、いつまでにどれだけの成果をあげるのかという「目標」を相互に共有する。

相互理解

→互いに違いがあることを認識しながら対話を進める中で、相互理解の促進と相互の信頼関係の形成に努める。

対等の関係

→相互の自主性・自立性を尊重し合い、対等な関係のもとで協働を進める。

透明性の確保

→協働事業の企画、立案、実施、評価を通じて透明性の確保を重視することにより、双方が社会に対する説明責任（アカウンタビリティ）を果たす。

その際、著作権や個人情報等の保護に十分配慮しながら、情報公開条例や個人情報保護条例の規定に則って情報を積極的に公開する。

評価の実施

→目標とした成果が得られたかどうか、協働の効果が生まれたかどうかの観点を中心に、協働事業の結果を相互に評価・点検し、明らかになった課題を次の協働に活かすことで、県民の納得が得られるよりよい協働をめざす。

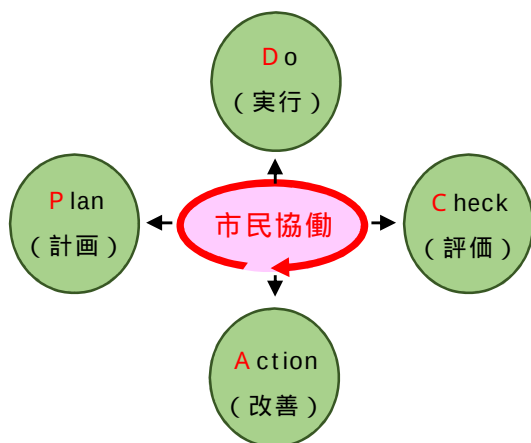
「あいち協働ルールブック 2004～NPOと行政の協働促進に向けて～」(NPOと行政の協働のあり方検討会議作成、愛知県発行、2004年)より抜粋。



●市民協働とPDCAサイクル

一般的に事業の継続的な実施や改善を考える際にPDCAサイクルが活用されますが、市民協働事業を行う際も、市民協働の考え方を中心に据えた上で同様にPDCAサイクルを回して考えることで、事業を改善しながら継続的に実施していくことにつながります。

以下の図のように、PDCAサイクルの中心に「市民協働」を置き、「一緒に協働して計画を立てる」「一緒に協働して実行する」「一緒に協働して評価をする」「一緒に協働して改善する」と、すべての行程において「市民協働」を意識して事業を進めていきます。そうすることにより、ただ一緒に協働して事業を行ったからよしではなく、評価、改善を一緒に行うことで双方の視点から事業を見つめ直し、その結果を踏まえてより効率的かつ効果的な事業の計画、実行へとつなげていくことができるとともに、市民協働で事業を行う意義も高まっていきます。



索引（形態別）

委託：11 事業

番号	事業名	分野	頁
No.2	わいわいフェスタ	保健・医療・福祉	2
No.5	岡崎げんき館市民会議	保健・医療・福祉	5
No.7	子どもの食育健全育成事業	保健・医療・福祉	7
No.10	岡崎市環境まちづくり市民会議	まちづくり	10
No.11	藤川地区における地域資産としての町家の活用事業 1	まちづくり	11
No.18	ジャズの街岡崎発信連絡協議会 2	学術・文化・芸術・スポーツ	20
No.43	児童虐待防止プログラム実施事業	子どもの健全育成	45
No.44	こどもまつり事業	子どもの健全育成	47
No.45	中小企業情報発信事業	経済活動	48
No.46	若年者職業的自立支援事業	職業能力・雇用機会	49
No.48	りぶらサポーター活動支援	市民活動支援	51

補助：9 事業

No.3	老人クラブ支援事業	保健・医療・福祉	3
No.9	岡崎市地域協働推進事業費補助金	まちづくり	9
No.11	藤川地区における地域資産としての町家の活用事業 1	まちづくり	11
No.14	水と緑の遊歩道清掃報奨金	まちづくり	16
No.28	河川美化団体補助金	環境保全	30
No.31	ごみ減量・リサイクル活動推進業務	環境保全	33
No.33	河川愛護活動報奨金	環境保全	35
No.35	交通安全協会交通指導員	地域安全	37
No.39	外国人市民支援事業費補助金	国際協力	41

事業共催：8 事業

No.6	薬物乱用防止啓発活動	保健・医療・福祉	6
No.8	食育推進協働企画	保健・医療・福祉	8
No.12	花のまちづくり活動	まちづくり	13
No.13	籠田公園芝生化事業	まちづくり	15
No.15	森林づくりのための人材育成事業	農山村・中山間地域振興	17
No.18	ジャズの街岡崎発信連絡協議会 2	学術・文化・芸術・スポーツ	20

番号	事業名	分野	頁
No.24	岡崎市地球温暖化防止隊	環境保全	26
No.38	多文化共生フェスティバル	国際協力	40

事業協力：23 事業

No.1	買い物バス「むらさき号」	保健・医療・福祉	1
No.4	岡崎市高齢者見守り支援事業	保健・医療・福祉	4
No.16	額田木の駅プロジェクト	農山村・中山間地域振興	18
No.17	六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業	学術・文化・芸術・スポーツ	19
No.18	ジャズの街岡崎発信連絡協議会 2	学術・文化・芸術・スポーツ	20
No.19	市史料叢書出版事業	学術・文化・芸術・スポーツ	21
No.20	旧本多忠次邸管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	22
No.21	悠紀の里展示室管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	23
No.22	乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	24
No.23	鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	25
No.25	乙川サミット	環境保全	27
No.26	伊賀川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	28
No.27	菅生川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	29
No.29	ちせいの里山保全	環境保全	31
No.30	湿地保全事業	環境保全	32
No.32	フタバの森づくり活動	環境保全	34
No.34	福島県の子どもの支援・交流事業	災害救援	36
No.36	生活安心推進業務	地域安全	38
No.37	人権週間啓発活動	人権擁護・平和	39
No.40	岡崎市男女共同参画推進サポーター すいか隊	男女共同参画	42
No.41	ブックスタート	子どもの健全育成	43
No.42	なかよし教室	子どもの健全育成	44
No.47	シニア生涯学習サポーター活動支援	市民活動支援	50

- 1 「No.11 藤川地区における地域資産としての町家の活用事業」は、委託・補助の2形態により実施しています。
- 2 「No.18 ジャズの街岡崎発信連絡協議会」は、委託・事業共催・事業協力の3形態により実施しています。

索引（組織別）

市民生活部：9課9事業

市民協働推進課

番号	事業名	分野	頁
No.37	人権週間啓発活動	人権擁護・平和	39
No.38	多文化共生フェスティバル	国際協力	40
No.39	外国人市民支援事業費補助金	国際協力	41

市民協働推進課・7支所

No.9	岡崎市地域協働推進事業費補助金	まちづくり	9
------	-----------------	-------	---

安全安心課

No.35	交通安全協会交通指導員	地域安全	37
No.36	生活安心推進業務	地域安全	38

大平支所・東部支所

No.22	乙川及び支流の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	24
-------	----------------------	------	----

矢作支所

No.23	鹿乗川流域の清掃と環境保全監視啓発活動	環境保全	25
-------	---------------------	------	----

六ツ美支所

No.17	六ツ美悠紀斎田お田植えまつり保存事業	学術・文化・芸術・スポーツ	19
-------	--------------------	---------------	----

文化芸術部：4課6事業

文化総務課

No.18	ジャズの街岡崎発信連絡協議会	学術・文化・芸術・スポーツ	20
-------	----------------	---------------	----

文化活動推進課

No.40	岡崎市男女共同参画推進サポーター すいか隊	男女共同参画	42
No.47	シニア生涯学習サポーター活動支援	市民活動支援	50
No.48	りぶらサポーター活動支援	市民活動支援	51

中央図書館

No.41	ブックスタート	子どもの健全育成	43
-------	---------	----------	----

美術博物館

No.19	市史料叢書出版事業	学術・文化・芸術・スポーツ	21
-------	-----------	---------------	----

福祉部：3課5事業

福祉総務課			
番号	事業名	分野	頁
No.1	買い物バス「むらさき号」	保健・医療・福祉	1
No.34	福島の子ども支援・交流事業	災害救援	36

障がい福祉課			
No.2	わいわいフェスタ	保健・医療・福祉	2

長寿課			
No.3	老人クラブ支援事業	保健・医療・福祉	3
No.4	岡崎市高齢者見守り支援事業	保健・医療・福祉	4

保健部：4課5事業

保健総務課			
No.5	岡崎げんき館市民会議	保健・医療・福祉	5

生活衛生課			
No.6	薬物乱用防止啓発事業	保健・医療・福祉	6

健康増進課			
No.7	子どもの食育健全育成事業	保健・医療・福祉	7
No.8	食育推進協働企画	保健・医療・福祉	8

動物総合センター			
No.42	なかよし教室	子どもの健全育成	44

こども部：2課2事業

こども育成課			
No.44	こどもまつり事業	子どもの健全育成	47

家庭児童課			
No.43	児童虐待防止プログラム実施事業	子どもの健全育成	45

環境部：3課9事業

環境総務課			
No.10	岡崎市環境まちづくり市民会議	まちづくり	10
No.24	岡崎市地球温暖化防止隊	環境保全	26
No.25	乙川サミット	環境保全	27

環境総務課			
番号	事業名	分野	頁
No.26	伊賀川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	28
No.27	菅生川流域の清掃と環境保全活動	環境保全	29
No.28	河川美化団体補助金	環境保全	30

環境保全課			
No.29	ちせいの里山保全	環境保全	31
No.30	湿地保全事業	環境保全	32

ごみ対策課			
No.31	ごみ減量・リサイクル活動推進業務	環境保全	33

経済振興部：2課5事業

商工労政課			
No.45	中小企業情報発信事業	経済活動	48
No.46	若年者職業的自立支援事業	職業能力・雇用機会	49

林務課			
No.15	森林づくりのための人材育成事業	農山村・中山間地域振興	17
No.16	額田木の駅プロジェクト	農山村・中山間地域振興	18
No.32	フタバの森づくり活動	環境保全	34

都市整備部：3課3事業

都市計画課			
No.11	藤川地区における地域資産としての町家の活用事業	まちづくり	11

市街地整備課			
No.12	花のまちづくり活動	まちづくり	13

公園緑地課			
No.13	籠田公園芝生化事業	まちづくり	15

土木建設部：2課2事業

河川課			
No.33	河川愛護活動報奨金	環境保全	35

農地整備課			
No.14	水と緑の遊歩道清掃報奨金	まちづくり	16

教育委員会事務局：１課２事業

社会教育課			
番号	事業名	分野	頁
No.20	旧本多忠次邸管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	22
No.21	悠紀の里展示室管理運営事業	学術・文化・芸術・スポーツ	23

市民協働事例集 2016

発 行 日：平成 28 年 3 月

編集・発行：岡崎市市民生活部市民協働推進課

〒444-8601

岡崎市十王町二丁目 9 番地

電 話：0564-23-6491

FAX：0564-23-6667

E-mail：shiminkyodo@city.okazaki.lg.jp

本事例集は、市ホームページの市民協働推進課のページで御覧いただくことができます。